

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2024年4月1日
(第77期)	至	2025年3月31日

トーイン株式会社

(E00713)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	5
第2 事業の状況	7
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	7
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	8
3. 事業等のリスク	11
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	13
5. 重要な契約等	17
6. 研究開発活動	17
第3 設備の状況	18
1. 設備投資等の概要	18
2. 主要な設備の状況	18
3. 設備の新設、除却等の計画	19
第4 提出会社の状況	20
1. 株式等の状況	20
(1) 株式の総数等	20
(2) 新株予約権等の状況	20
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	20
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	20
(5) 所有者別状況	20
(6) 大株主の状況	21
(7) 議決権の状況	22
2. 自己株式の取得等の状況	23
3. 配当政策	23
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	24
第5 経理の状況	38
1. 連結財務諸表等	38
(1) 連結財務諸表	38
(2) その他	72
2. 財務諸表等	73
(1) 財務諸表	73
(2) 主な資産及び負債の内容	85
(3) その他	85
第6 提出会社の株式事務の概要	86
第7 提出会社の参考情報	87
1. 提出会社の親会社等の情報	87
2. その他の参考情報	87
第二部 提出会社の保証会社等の情報	88

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月27日
【事業年度】	第77期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	トーイン株式会社
【英訳名】	TOIN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高橋 太
【本店の所在の場所】	千葉県柏市新十余二16番地1
【電話番号】	04（7131）2111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 専務執行役員経営企画統括 坂戸 正朗
【最寄りの連絡場所】	千葉県柏市新十余二16番地1
【電話番号】	04（7131）2111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 専務執行役員経営企画統括 坂戸 正朗
【縦覧に供する場所】	トーイン株式会社 東京本社 （東京都江東区亀戸一丁目4番2号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第73期	第74期	第75期	第76期	第77期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (千円)	11,245,334	11,518,726	12,697,736	13,507,382	14,582,228
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△72,752	△57,574	82,259	580,415	929,894
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (千円)	118,586	△62,935	49,896	487,918	597,660
包括利益 (千円)	324,815	△13,200	105,025	834,226	1,057,344
純資産額 (千円)	9,274,565	9,209,691	9,251,801	10,010,530	10,979,792
総資産額 (千円)	18,099,756	17,900,623	18,125,237	19,336,256	20,462,258
1株当たり純資産額 (円)	1,833.96	1,821.62	1,829.40	1,979.47	2,170.21
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	23.56	△12.50	9.91	96.94	118.74
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	51.0	51.2	50.8	51.5	53.4
自己資本利益率 (%)	1.3	△0.7	0.5	5.1	5.7
株価収益率 (倍)	22.2	—	52.1	6.4	5.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	829,213	852,938	1,107,916	546,284	1,886,560
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△770,664	△590,614	△696,289	△1,750,933	△630,356
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△41,239	△222,486	△677,822	894,321	△423,990
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,254,039	2,318,433	2,081,224	1,797,213	2,667,706
従業員数 (人)	618	613	621	625	648
〔外、平均パートタイマー数〕	〔178〕	〔175〕	〔166〕	〔160〕	〔150〕

(注) 1 第73期、第75期、第76期及び第77期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

第74期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 第74期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第74期の期首から適用しており、第74期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第73期	第74期	第75期	第76期	第77期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (千円)	10,559,590	10,792,899	11,808,444	12,482,904	13,337,150
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△32,870	△57,713	71,951	412,999	763,638
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	146,420	△66,970	39,237	332,835	468,542
資本金 (千円)	2,244,500	2,244,500	2,244,500	2,244,500	2,244,500
発行済株式総数 (株)	6,377,500	6,377,500	6,377,500	6,377,500	6,377,500
純資産額 (千円)	9,496,179	9,322,034	9,259,252	9,517,618	10,293,550
総資産額 (千円)	18,142,094	17,832,387	17,905,689	18,850,771	19,629,179
1株当たり純資産額 (円)	1,886.69	1,852.09	1,839.62	1,890.95	2,045.11
1株当たり配当額 (円)	10.0	12.5	15.0	17.5	22.5
(うち1株当たり中間配当額)	(5.0)	(5.0)	(5.0)	(5.0)	(5.0)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	29.09	△13.31	7.80	66.13	93.09
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	52.3	52.3	51.7	50.5	52.4
自己資本利益率 (%)	1.6	△0.7	0.4	3.5	4.7
株価収益率 (倍)	18.0	—	66.2	9.4	7.3
配当性向 (%)	34.4	—	192.4	26.5	24.2
従業員数 (人)	464	468	467	465	481
[外、平均パートタイマー数]	[178]	[175]	[166]	[160]	[150]
株主総利回り (%)	135.3	140.7	140.5	171.8	192.0
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(142.1)	(145.0)	(153.4)	(216.8)	(213.4)
最高株価 (円)	598	564	606	749	715
最低株価 (円)	370	474	444	489	500

- (注) 1 第77期の1株当たり配当額には、創立70周年記念配当5円を含んでおります。
- 2 第73期、第75期、第76期及び第77期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
第74期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 第74期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
- 4 最高株価及び最低株価は2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) におけるものであります。
- 5 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第74期の期首から適用しており、第74期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

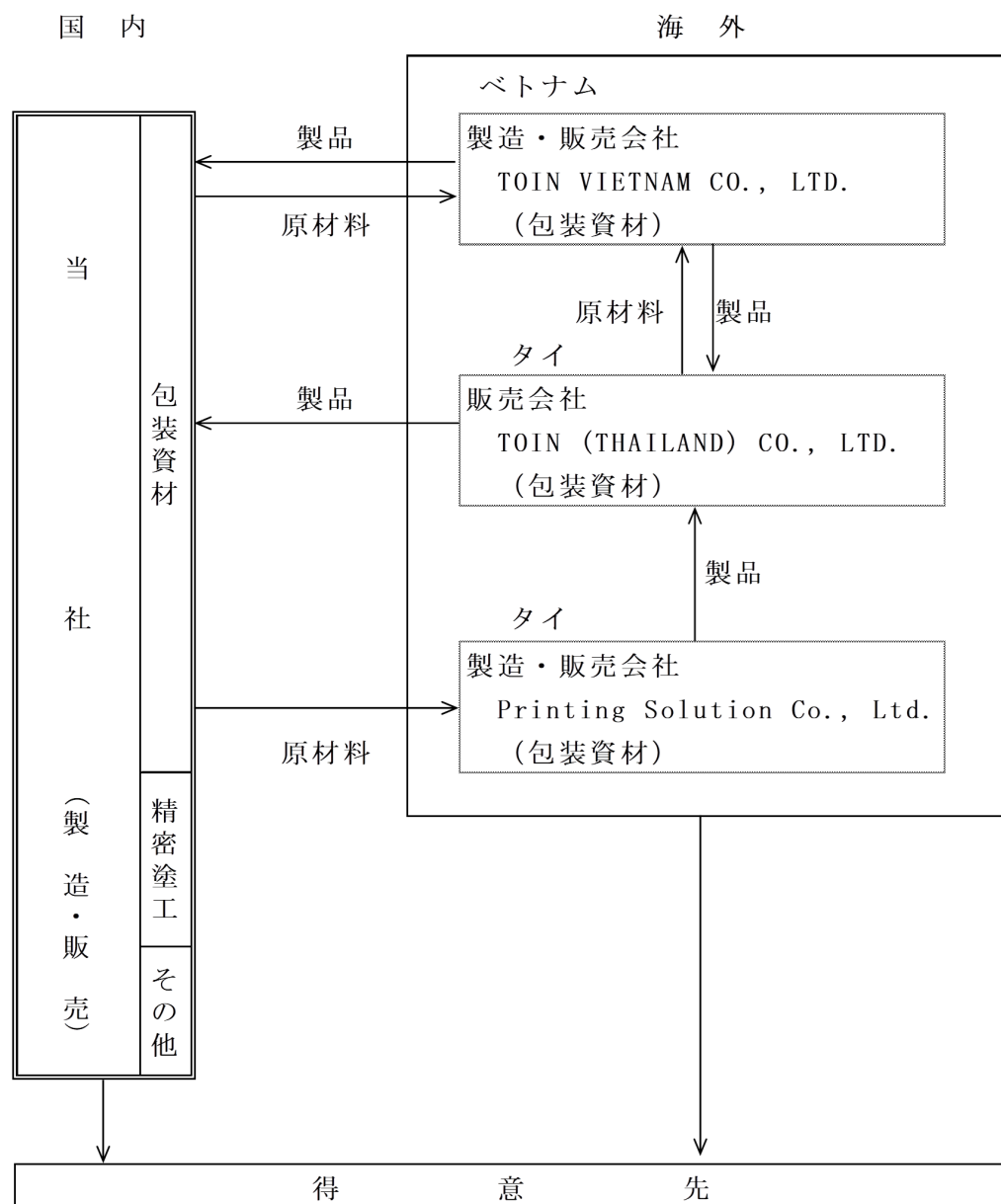
1958年 4 月	東京都江東区深川に東京印刷紙器株式会社を設立する。
1958年 4 月	東京都台東区浅草田中町に印刷工場を新設する。
1959年12月	印刷工場隣接地に紙器工場を併設する。
1961年 4 月	本社を東京都台東区浅草田中町に移転する。
1961年 6 月	千葉県柏市豊住に柏工場を新設する。
1962年 6 月	東京都台東区浅草田中町の印刷・紙器工場を柏工場へ移設する。
1967年 5 月	神奈川県平塚市に化粧品紙器専門工場を新設する。
1969年 4 月	(株)マルザンに吸収合併。同日付にて商号を東京印刷紙器(株)に変更し、旧東京印刷紙器(株)を事実上の存続会社とする。
1971年 3 月	千葉県柏市新十余二に柏工場を移転する。
1974年11月	東京都中央区新川に本社を移転する。
1977年10月	平塚工場設備を柏工場へ移設し、生産を集中化する。
1980年 6 月	トーイン工業株式会社を設立する。
1980年 8 月	東京都中央区八丁堀に本社を移転する。
1983年 7 月	柏工場内に精密塗工設備を新設する。
1983年11月	柏工場内に樹脂パッケージ設備を新設する。
1986年12月	TOIN CORP. U. S. A. を設立する。
1987年 6 月	商号をトーイン株式会社に変更する。 登記上の本店を東京都中央区八丁堀から千葉県柏市新十余二に移転する。
1991年11月	(社)日本証券業協会に株式が店頭登録される。
1996年 4 月	千葉県柏市中十余二に化粧品及び医薬品紙器専門工場を新設する。
1999年11月	東京都江東区亀戸に本社を移転する。
1999年12月	TOIN CORPORATION U. S. A. (旧 TOIN CORP. U. S. A.) を売却する。
2003年11月	トーイン工業株式会社を解散し、南柏事業所を設立する。
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場する。
2006年 5 月	千葉県野田市中里に野田事業所を新設し、南柏事業所を移転する。
2008年 7 月	大阪府大阪市北区堂島に大阪営業所（現 西日本支社）を開設する。
2008年 8 月	タイ王国にTOIN (THAILAND) CO., LTD. を設立する。
2010年 4 月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q に上場する。
2013年 2 月	ベトナム社会主義共和国にTOIN VIETNAM CO., LTD. を設立する。
2013年 7 月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) に上場する。
2021年 3 月	千葉県柏市中十余二の化粧品及び医薬品紙器専門工場を拡張する。
2021年 9 月	大阪府大阪市北区西天満に西日本支社を移転する。
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分見直しにより、東京証券取引所の J A S D A Q (スタンダード) からスタンダード市場に移行する。
2022年 4 月	福岡県うきは市に九州事業所を開設する。

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社と関係会社３社で構成されており、包装資材事業、精密塗工事業、その他事業の３事業を展開しております。その主たる事業内容と当社及び関係会社の当該事業に係わる位置づけは、次の通りであります。

- | | |
|----------|---|
| ① 包装資材事業 | 当社は紙器、樹脂パッケージ、ラベル、説明書等を製造販売しております。また、連結子会社TOIN（THAILAND）CO., LTD. では包装資材、材料の輸出入及び販売を、連結子会社TOIN VIETNAM CO., LTD. 及び関連会社Printing Solution Co., Ltd. では紙器、樹脂パッケージ等の製造販売をしております。 |
| ② 精密塗工事業 | 電子部材・記録媒体・建材等の精密塗工製品の製造を受託しております。 |
| ③ その他の事業 | 食品・化粧品・医薬部外品等の加工・セットを受託するほか、販促品等の商品を販売しております。 |

事業系統図は、次のとおりであります。



(注) Printing Solution Co., Ltd. は、関連会社で持分法適用会社であります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) TOIN VIETNAM CO., LTD.	ベトナム社会主義共和国 (ビンズン省)	236,030百万ドン	包装資材	100	包装資材、材料を売買している。 役員の兼任あり。 債務保証あり。
TOIN (THAILAND) CO., LTD.	タイ王国 (バンコク)	12,500千バーツ	包装資材	80	包装資材を売買している。 役員の兼任あり。
(持分法適用関連会社) Printing Solution Co., Ltd.	タイ王国 (バンコク)	72,000千バーツ	包装資材	30	材料を販売している。 当社の包装資材を製造している。 役員の兼任あり。

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 TOIN VIETNAM CO., LTD. は特定子会社に該当しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
包装資材	491 (53)
精密塗工	53 (1)
報告セグメント計	544 (54)
その他	8 (82)
全社(共通)	96 (14)
合計	648 (150)

(注) 1 従業員数は就業人員であり、パートタイマーは、年間の平均人員を() 外数で記載しております。

2 全社(共通)として記載されている従業員数は、セグメント別に区分できない販売部門に所属しているものと管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
481 (150)	42.0	16.5	4,930,059

セグメントの名称	従業員数(人)
包装資材	324 (53)
精密塗工	53 (1)
報告セグメント計	377 (54)
その他	8 (82)
全社(共通)	96 (14)
合計	481 (150)

(注) 1 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除く。)であり、パートタイマーは、年間の平均人員を() 外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 全社(共通)として記載されている従業員数は、セグメント別に区分できない販売部門に所属しているものと管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社には、トーイン会という従業員のみをもって構成された社員会(外部団体に加盟していない)があります。
なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

①提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1.	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2.	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1.		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
5.7	50.0	57.1	74.9	71.7

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

②連結子会社

連結子会社は、全て海外子会社であり、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

- 当社は、経営理念に基づき、お客様の製品づくりや商品販売の一翼を担っているという誇りと責任感を常に持ち、
- ①包装資材事業を中心に、良質な製品を適時に、かつ、十分に供給いたします。特に、環境や社会に十分に配慮した素材や製品を開発し供給いたします。
 - ②長年の知識・経験と技術力をベースとして技術革新に挑み、「よきモノづくり」を極めること、きめ細かいサービス提供に徹することで、お客様のご要望にお応えすることを目指します。
 - ③それらを進めることで、株主様、お客様、取引先様、地域社会の皆様、そして、従業員などのすべてのステークホルダーの皆様の多様なニーズに的確にお応えし、豊かな社会への貢献を目指します。

<経営理念>

- ・お客さまに学べ それが社会への貢献につながる
- ・技術革新に挑め それが会社の発展につながる
- ・夢と利益を追え それが皆の幸福につながる

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、自己資本利益率（ROE）を会社の総合力を判断する指標として位置付け、収益の向上に努めております。2026年度を最終年度とする中期経営計画において自己資本利益率（ROE）4%を目標としており、また、中長期的には5%以上を目指してまいります。

(3) 経営環境並びに優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

今後の見通しについては、インバウンド需要のさらなる拡大や全国的な賃金の引き上げ効果に期待がかかるものの、消費者物価の上昇等を受け、個人消費の回復には時間を要するものと見込まれます。また、米国の関税引き上げによる景気減速懸念の高まりや世界各地における地政学リスクの高まりの影響など、厳しい経済状況が続くことが予想されます。

このような状況の中、当社グループは、中長期経営ビジョン『パッケージで人生（LIFE）をもっと明るく、豊かに』を標榜しつつ、新技術開発、新しい事業の柱の構築など将来に向けた諸施策をはじめ、精密塗工事業や海外事業への取り組み強化、環境負荷軽減などESG経営の実践、成長分野への選択と集中、保有資産の戦略的活用、生産体制の再編等による事業基盤の再構築により、持続的成長と一層の企業価値向上に努め、「総合パッケージング企業」への足固めを行ないます。

（包装資材事業）

営業面においては、引き続き環境配慮資材やデザイン・構造設計に係る企画力及び加飾技術力のアピールなど、企画提案型の営業活動を継続的にきめ細かく実施してまいります。また、既存客先との取引深耕とグローバル企業を含む新規客先による売上基盤の拡大、新規分野・新規客先の開拓に積極的に取り組むとともに、人件費・諸資材・エネルギー価格の上昇に加え、物流に関する課題に対してお客さまのご理解をいただきつつ、採算性を一層重視した受注活動に注力してまいります。

ベトナム現地法人（TOIN VIETNAM CO., LTD.）及びタイ現地法人（TOIN (THAILAND) CO., LTD.）は、既存客先からの増注を図るとともに、当社グループの認知度アップを図りつつ、グループ内のさらなる連携強化と協力会社ネットワーク拡大を推進し、東南アジア全域の日系企業、外資系企業並びにローカル大手企業のさらなる開拓、増注を図ってまいります。

生産面においては、固定費の増加傾向が続くなか、フロントローディングの推進による生産効率の向上、工場運営の効率化、省人化・省力化・省エネルギー化の推進、品質管理体制の一層の強化、工場のスマートファクトリー化・DX化の推進、BPOによる業務プロセスの改革と品質・生産性向上、外部協力会社のネットワーク拡大等を推進してまいります。

ベトナム現地法人（TOIN VIETNAM CO., LTD.）においては、品質保証体制の再構築、新技術の習得、最適な材料調達ルート確立のための諸施策の実行と内部管理体制の改善・強化を継続し、収益基盤の安定化に努めてまいります。

（精密塗工事業）

販売面では好調な市場での需要を確実に取り込むとともに、将来の需要を早期に捉える活動により売上の拡大と安定化を目指してまいります。

生産面では、生産能力の増強、高度な品質管理体制の強化、技術開発力の強化に継続的に取り組み、収益力の向上に努めてまいります。

（その他事業）

デザインからアッセンブルまでの一貫受注体制をセールスポイントに、医薬部外品・化粧品・食品製造の許認可を活用しつつ、引き続き定期的な商品の受注拡大に注力してまいります。

生産面では、フレキシブルな生産体制の編成、新規機械設備導入による省人化・省力化等の推進を図るとともに、お客様のニーズに対応した品質保証体制を一層強化し、コスト競争力の強化に努めてまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

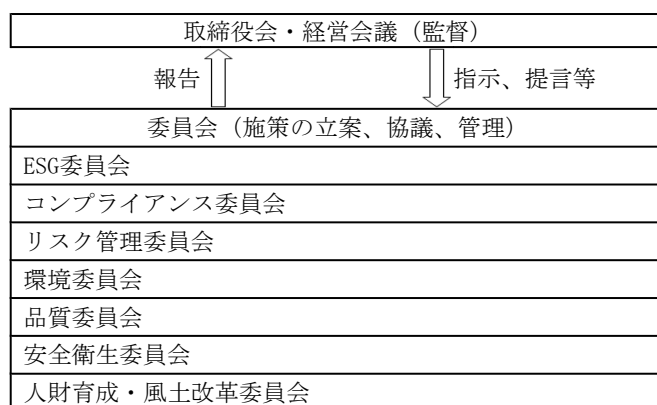
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社は、「サステナビリティに関する基本方針」を制定のうえ、ESG委員会、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会、環境委員会、品質委員会、安全衛生委員会、人財育成・風土改革委員会が中心となり、環境・社会・人的資本などサステナビリティに関する様々な対応を行うと同時に、それぞれ通常の業務・事業活動への浸透を図っております。また、各委員会は協議の内容、進捗状況およびその他必要な事項については、取締役会又は経営会議に適宜報告しております。取締役会又は経営会議では、その内容について意見交換のうえ、各委員会に対して指示、提言、助言などを行っております。

特に、環境関連に関しては、企業行動規範における「環境破壊と汚染の防止に積極的に取り組む」旨の指針のもと、「環境方針」を定め、ISO14001認証を取得したうえで、環境マネジメントシステムに基づいた環境保全活動を実施しております。

また、3ヶ年中期経営計画における中長期経営ビジョンの一つとして、「ESG経営の実践により社会に貢献できる企業となる」を掲げ、生産部門では「環境負荷低減」、開発部門では環境への配慮を含む「新素材/新商品開発・販売」等により、持続的成長・企業価値向上を実現しつつ、社会（SDGs）に貢献してまいります。



<サステナビリティに関する基本方針>

当社グループは、経営理念、企業行動規範、環境方針等に基づき、お客様、お取引先様、株主様、従業員、地域社会などすべてのステークホルダーからの信頼確保に努め、持続可能な社会の実現のために積極的にその役割を果たすとともに、当社グループの持続的な成長と企業価値向上に努めてまいります。

主な取組みは以下のとおりであります。

①事業活動を通じての地球環境保護

- ・事業活動のあらゆる側面を通じて、省資源・省エネルギー・リサイクル・廃棄物の削減・CO2の排出量削減に取り組めます。
- ・製品の研究開発、設計、資材調達において、環境負荷低減に配慮いたします。また、環境配慮型製品を積極的に提案、販売いたします。
- ・環境関連法規制、条例、協定を順守し、環境汚染の防止に努め、地域社会との共生に努めます。

②コンプライアンスの推進

- ・事業活動にかかわるあらゆる法令・規則を遵守し、高品質製品の安定供給、公正な取引、適切な企業情報等の開示を行うなど誠実に企業活動を遂行いたします。また、経営基盤の強化を図ることで、ステークホルダーから信頼される経営をいたします。

③人権の尊重と人財の育成

- ・事業活動にかかわるすべての人々の人権を尊重いたします。
- ・従業員の多様性を尊重し、安全で働きがいのある職場環境の整備、企業風土の醸成に努めます。
- ・従業員の能力が十分に発揮されるよう、人事制度や教育研修制度を整備・充実させ、重要な経営資源である「人財」の育成に積極的に取り組みます。

④地域社会への貢献

- ・事業活動を行う地域社会において、積極的にコミュニケーションを図ります。また、社会貢献活動を通じて、地域の環境維持に貢献いたします。

(2) 戦略

当社グループは、中長期経営ビジョンとして、紙器を中心とした「総合パッケージング企業」を目指すこととしております。これを実現すべく、以下コンピテンシーを備えた人財の育成、採用を推進してまいります。

①既存主要プロダクツの製造販売の拡大

紙器/樹脂パッケージに関する、環境配慮資材を含めた原材料や製造工程、環境影響にも及ぶ専門的かつ広範な知識。

②パッケージ製造ビジネス周辺の新規事業展開や新商品開発

パッケージ製造機械や包装システムに関する知見や、新規事業の展開に向けて新しい価値を生み出せる情報収集力・分析力・構想力。

③海外事業の一層の拡大

ベトナムやタイの現地法人における事業を始め、同2拠点を足掛かりとして周辺のアジア地域にも及ぶグローバルな事業戦略において活躍できる対応力。

さらに、サステナビリティ戦略としては、女性を始めとする多様な人財が活躍する機会を確保し、その能力を活用することが組織の活性化及び競争力の強化につながることを認識したうえで、ダイバーシティを重視した各種施策を展開し、積極的に多様な人財の登用・育成を図っているほか、管理職/中堅社員教育や自己啓発制度等の人財育成に関する社内環境整備に努め、従業員のスキルアップ、モチベーション向上、さらにはそれらを通じた定着化にも取り組んでおります。

多様性確保/能力の向上

	多様性確保	人財育成方針	社内環境整備
女性	当社は「女性の管理職増」の目標を掲げ、女性の採用増、職域拡大を推進 (目標：管理職の6.0% 現状5.7% 2025.3月末現在)	将来、当社の中核人財として活躍してもらうための、キャリア形成を支援	育児と就労の両立支援の充実化、業界団体による女性活躍推進活動への参画等
外国人	ベトナム人、タイ人の新卒・キャリア採用及びベトナム人技能実習生の受け入れを積極的に実施	将来、当社及び海外現地法人(ベトナム・タイ)において基幹人財として活躍してもらうための、ノウハウや技能の習得	外国人が働きやすい職場環境の整備、技能習得等スキルアップのための指導、日本語学習のサポートの実施等
キャリア人財	新しい考え方や価値観を取り入れるため、キャリア人財の積極的な採用を実施	当社の企業理念や風土等を理解し、職場への帰属意識を醸成させるとともに、当社の中核人財として活躍してもらうためのキャリア形成を支援	当社の歴史、経営環境、方針等に関する研修や当社事業に関する教育等の社内研修制度の実施等

また、「安全・安心・健康で、働きがいのある会社・職場を構築する」という基本方針のもと、社内コミュニケーションの円滑化をはじめとして、より働きやすい風土作りを目指して人財育成・風土改革委員会を設置し活動しているほか、以下「労働安全衛生方針」を制定し、従業員の安全・衛生環境の維持・向上を図っております。

<労働安全衛生方針>

当社は、『安全と健康はすべてのものに優先する』という精神に基づき、安全と健康の確保が健全な企業活動の源であり、かけがえのない価値であると認識し、快適、且つ良好な職場環境の形成のため、全従業員が協力して労働安全衛生活動を推進します。

①労働安全衛生に関する諸法令や諸規則、および当社が定める安全基準や手順等を遵守いたします。

②労働安全衛生の適切な確保は、良好なコミュニケーションのもとに実現されることを自覚し、従業員との十分な協議を行うとともに、行政や地域社会との対話にも努めてまいります。

③全従業員に対し、労働安全衛生方針、労働安全衛生活動の有効性を周知すると共に、労働安全衛生活動に必要な教育・訓練を実施いたします。

④労働安全衛生を管理する組織を整備し、労働安全衛生リスク低減を目指し、定期的な内部監査等を実施し、必要な見直しを行い、継続的改善を行います。

(3) リスク管理

a. サステナビリティ関連のリスクと機会の識別と評価

当社は、環境・社会に関する対策・法制化等の社会情勢や事業環境の変化が事業に与えるリスクを常に監視しております。経営や事業活動におけるサステナビリティに関連するリスクと機会については、各委員会より適宜報告が行われ、取締役会又は経営会議でサステナビリティの観点から総合的に分析・審議が行われております。

b. サステナビリティ関連のリスクと機会の管理

サステナビリティ全般に関しては、ESG委員会において、CO2及び廃棄物の削減等の環境面での課題への対応並びに社会・ガバナンスに関する対応を推進しております。人権・労働・コンプライアンス面に関しては、定期的で開催するコンプライアンス委員会において、法令遵守状況のモニタリング及び各種対応を実施しております。従業員の労働・安全・衛生面に関しては、安全衛生委員会が中心となり、5S運動に継続的に取り組みつつ、労働安全衛生上の課題対策を行っております。その他のリスクに関しては、リスク管理委員会が潜在リスクの抽出、評価、予防・対応策の検討などを行っております。また、それぞれのリスク等を見定めたうえで、重要な課題・取り組みについては、取締役会又は経営会議で取り上げ対応を検討しております。

(4) 人的資本の充実に向けた指標及び目標

当社では、人財の多様性の確保を進めるべく、管理職に占める女性労働者の割合を2026年3月末までに6.0%以上とする目標を設定し、推進してまいります。

当連結会計年度末の管理職に占める女性労働者の割合は、5.7%となっております。

なお、当社グループでは、上記「(2) 戦略」において記載した、「多様性確保/能力の向上」に関する指標について、関連する指標のデータ管理とともに具体的な取り組みが行われているものの、連結子会社は海外に所在地を有しているため連結子会社についての指標は記載を省略しております。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 景気や消費動向の影響について

当社グループは、化粧品、食料品、日用品分野など幅広い分野における受注拡大を進めておりますが、特定の分野や大口客先に急激かつ大幅な需要の変化がおこった場合は、受注量の低下など当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループといたしましては、既存客先を維持しつつ新規分野及び新規客先の開拓に注力するなど、特定の分野や客先に偏らない営業面の多角化を進めてまいります。

(2) 価格競争の激化による影響について

当社グループが事業を展開する包装資材業界は厳しい状況が続いております。価格競争の激化や長期化によっては、販売価格の下落など当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループといたしましては、お客様との取引条件の改善や価格の維持に努めてまいります。

(3) 急速な技術革新による影響について

当社グループが事業を展開する精密塗工分野では、急速に技術革新、製品開発が進む中、お客様のニーズも多様化、複雑化しております。新たな技術の出現等によりお客様や競合メーカーの生産方針に変化が生じた場合は、受注量の低下や販売価格の下落など当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループといたしましては、きめ細かいサポートによりお客様のニーズを捕捉していくとともに、新たな商品開発による事業範囲の拡大を図り、新規分野及び新規客先の開拓を推進してまいります。

(4) 資材価格等の変動について

当社グループは製品の製造にあたり、板紙、樹脂原反、インキ等を原材料・副資材として使用しておりますが、これら資材価格やエネルギー価格等が、原油価格や為替レート等の変動の影響を受けて高騰し、製造コストを増加させる恐れがあります。資材価格やエネルギー価格等の上昇に対して十分に販売価格を改定することが困難な場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループといたしましては、省人化・省力化の推進、効率的な生産体制の構築など製造コストの低減を進めるとともに、販売価格の改定に努めてまいります。

(5) 自然災害等について

地震・台風等の自然災害が発生した場合、生産設備の損傷等のほか、電力や交通の途絶、資材供給メーカーの被災等による資材調達難の発生等により、生産及び物流の停止または遅延による売上の減少や修復のための多額な費用の発生など、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループといたしましては、これら災害に備え、損害保険への加入、各種想定のもとBCPや災害発生時のマニュアルの整備、協力会社・資材メーカーとの連携強化等の各種施策を講じるなど、リスクの低減に努めてまいります。

(6) 人財確保・育成について

当社グループが継続的に成長するためには、優秀な人財を確保し、継続的に育成していくことが必要となります。少子高齢化や労働人口の減少等、雇用環境の変化が急速に進む中で、人財の獲得や育成等が計画通りに進まなかった場合には、当社グループの成長や業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループといたしましては、グローバルな人財の登用や社内外の各種教育研修の実施などを進めており、人財確保及び育成のための取組みをさらに強化・充実させてまいります。

(7) 情報セキュリティについて

当社グループは、取引先の機密情報をはじめ、当社グループの技術・営業・その他事業に関する機密情報を保有しております。情報システムのコンピュータウイルス感染等のシステム障害や不正アクセスなどにより、機密情報が滅失、改竄、流出等した場合、損害賠償や信用失墜、業務の停止などにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループといたしましては、これら情報の取扱いに関する管理を強化するために関連規程の整備や従業員に対する教育などを継続的に実施するとともに、システム障害等の保全を講じるなど、リスクの低減に努めてまいります。

(8) 環境関連法規制について

当社グループは、さまざまな環境関連法規制の適用を受けております。これら法規の厳格化への対応や予期せぬ環境汚染を発生させた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループといたしましては、環境マネジメントシステムに則った事業活動を関係部署連携の上、さらに強化・推進してまいります。また、ESG委員会においてCO2・廃棄物削減等の環境課題への対応も推進してまいります。

(9) その他

当社グループは、事業展開上、様々なリスクがあることを認識し、それらを出来る限り防止、分散あるいは回避するように努めております。しかしながら、事業を遂行するにあたり、景気低迷の拡大や長期化、金融・株式市場の混乱、海外事業における地政学リスクの顕在化、法的規制の変更や社会情勢の変化等において、予想を超える事態が発生した場合には、売上・利益の減少など、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、訪日外国人によるインバウンド需要の拡大や輸出の増加、株価の堅調な推移など経済環境としては好材料が見られたものの、資源・エネルギー価格や消費者物価が高水準であったことを受け、個人消費は本格回復には至らず、低調に推移しました。

このため、包装資材業界においても、消費者の節約志向が定着したことなどもあり、厳しい事業環境にて推移しました。

当社グループは、このような状況の下、お客様に製品を安定的に供給することを最優先としつつ、業容の拡大を目指し、新規分野の開拓・拡大、差別化された商品・技術の開発等に注力してまいりました。また、諸資材・エネルギー価格や2024年問題を受けた物流コスト、人件費のアップに対処すべく、引き続き諸施策を継続してまいりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末における資産は20,462百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,126百万円増加いたしました。

当連結会計年度末における負債は9,482百万円となり、前連結会計年度末に比べ156百万円増加いたしました。

当連結会計年度末における純資産は10,979百万円となり、前連結会計年度末に比べ969百万円増加いたしました。

b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高は14,582百万円（前年同期比8.0%増）、営業利益891百万円（前年同期比116.7%増）、経常利益929百万円（前年同期比60.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益597百万円（前年同期比22.5%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

包装資材事業は、売上高12,956百万円（前年同期比6.6%増）、セグメント利益1,253百万円（前年同期比42.5%増）となりました。

精密塗工事業は、売上高1,140百万円（前年同期比38.2%増）、セグメント利益384百万円（前年同期比77.3%増）となりました。

その他事業は、売上高は485百万円（前年同期比8.8%減）、セグメント利益48百万円（前年同期比45.3%減）となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ870百万円増加し、2,667百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、1,886百万円の収入（前年同期比245.3%増）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益808百万円、減価償却費808百万円等の収入があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、630百万円の支出（前年同期比64.0%減）となりました。これは主に、固定資産の取得による支出589百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、423百万円の支出（前年同期は894百万円の収入）となりました。これは主に、長期借入金の純減額334百万円によるものであります。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比 (%)
包装資材 (千円)	9,910,556	4.0
精密塗工 (千円)	676,078	24.7
報告セグメント計 (千円)	10,586,635	5.1
その他 (千円)	336,986	1.7
合計 (千円)	10,923,621	5.0

(注) 金額は製造原価をもって表示しております。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
包装資材	13,068,726	6.5	2,726,029	4.3
精密塗工	1,166,432	37.5	89,168	41.1
報告セグメント計	14,235,159	8.5	2,815,198	5.2
その他	439,040	△25.3	53,503	△46.3
合計	14,674,200	7.0	2,868,702	3.3

(注) 金額は販売価額をもって表示しております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比 (%)
包装資材 (千円)	12,956,613	6.6
精密塗工 (千円)	1,140,453	38.2
報告セグメント計 (千円)	14,097,066	8.6
その他 (千円)	485,161	△8.8
合計 (千円)	14,582,228	8.0

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

1) 財政状態

当連結会計年度末における資産は20,462百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,126百万円増加いたしました。これは主に、有形固定資産が222百万円減少しましたが、現金及び預金が873百万円、投資有価証券が691百万円増加したことによるものであります。

負債は9,482百万円となり、前連結会計年度末に比べ156百万円増加いたしました。これは主に、借入金が334百万円減少しましたが、支払手形及び買掛金並びに電子記録債務が108百万円、繰延税金負債が229百万円増加したことによるものであります。

純資産は10,979百万円となり、前連結会計年度末に比べ969百万円増加いたしました。これは主に、利益剰余金が509百万円、その他有価証券評価差額金が395百万円増加したことによるものであります。

2) 経営成績

売上高は、前連結会計年度に比べ1,074百万円増収の14,582百万円となりました。

売上原価は、前連結会計年度に比べ534百万円増加の11,621百万円となりました。売上原価率は、前連結会計年度に比べ2.4ポイント下がり79.7%となりました。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ59百万円増加の2,068百万円となりました。

この結果、営業利益は、前連結会計年度に比べ480百万円増益の891百万円となりました。

営業外損益は、営業外収益が前連結会計年度に比べ62百万円減少の151百万円、営業外費用が前連結会計年度に比べ68百万円増加の113百万円となりました。

この結果、経常利益は、前連結会計年度に比べ349百万円増益の929百万円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、特別損益が減損損失の計上などにより121百万円のマイナスとなり、また、税金費用が64百万円増加したことなどにより、前連結会計年度に比べ109百万円増益の597百万円となりました。

3) 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの経営に影響を与える大きな要因としては、景気や消費動向による受注の動向、価格競争による製品価格の動向、資材価格、エネルギー価格、物流コストや人件費等の上昇、精密塗工分野における急速な技術革新による受注の動向などがあります。

これらに対し、企画提案型の営業活動を継続し、新規分野・新規客先の開拓に積極的に取り組むとともに、採算性を一層重視した受注活動に注力してまいります。また、環境や衛生面に配慮した材料・製品の企画提案、差別化された商品・技術の開発などで競争優位性の確保・拡大に注力するとともに、工場運営の効率化、省人化・省力化・省エネルギー化の推進、品質管理体制の一層の強化、工場のスマートファクトリー化・DX化推進やBPOによる業務プロセスの改革と品質・生産性向上等を推進してまいります。

4) 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成

当社は、自己資本利益率（ROE）を会社の総合力を判断する重要な指標として位置付けており、2026年度を最終年度とする中期経営計画において4%を目標としております。当連結会計年度における自己資本利益率（ROE）は5.7%（前年同期は5.1%）で目標は達成しておりますが、引き続き指標向上に努めてまいります。

5)セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(包装資材事業)

引き続き当社固有の加飾技術や環境対応資材を中心に当社製品の優位性のアピールを軸とする企画提案型の営業活動を継続的に実施するとともに、採算性を一層重視した受注活動に注力してまいりました。

その結果、国内の売上高は、食品、化粧品分野がそれぞれ底堅く推移し、増収となりました。海外においても、ベトナム現地法人（TOIN VIETNAM CO., LTD.）、タイ現地法人（TOIN (THAILAND) CO., LTD.）とも増収となり、売上高は12,956百万円（前年同期比6.6%増）となりました。

利益面については、諸資材・エネルギー価格、物流コストや人件費のアップに対して、採算性を重視した営業活動や工場運営の効率化等による製造コストの低減を推進した結果、前年同期比で増益となりました。

セグメント資産は、有形固定資産が減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べ421百万円減少の11,301百万円となりました

(精密塗工事業)

先端半導体の市場牽引により関連する精密塗工製品の需要が増加、売上高は1,140百万円（前年同期比38.2%増）となりました。

利益面については、受注増及びそれに伴う生産体制の強化等により、前年同期比で増益となりました。

セグメント資産は、前連結会計年度末とほぼ横ばいの479百万円となりました。

(その他事業)

きめ細かな営業活動を進め化粧品関連の販促品の受注が伸びたものの、アッセンブル事業が伸び悩み、売上高は485百万円（前年同期比8.8%減）となりました。

利益面については、売上の伸び悩みを受け、前年同期比で減益となりました。

セグメント資産は、売上債権が減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べ96百万円減少の716百万円となりました。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

1)キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

2)資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要の主なものは、製品を製造するための材料費及び製造費、商品の仕入、販売費及び一般管理費等の営業費用でございます。また、設備資金需要としましては、工場の建物や生産設備等の固定資産投資等でございます。

運転資金及び設備資金につきましては、自己資金及び金融機関からの借入金でまかなっており、海外子会社のものを含め当社において一元管理しております。借入金の調達については、設備計画等に基づく資金需要、既存借入金の返済等を考慮して、調達規模等を適宜判断して実施しております。

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおりであります。

5 【重要な契約等】

技術支援及び営業協力の契約

相手方の名称	国名	契約締結日	契約の内容
Printing Solution Co., Ltd.	タイ王国	2005年9月15日	1. 技術的知識、情報及びノウハウの提供 2. 営業活動の協力及び仲介

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発は、営業、製造の各部門において、お得意先の製品開発、販売促進、コストダウン等の様々な要求に対応するために、新素材の採用、加工技術の開発、機械の改良等を行っております。

なお、研究開発費については、そのほとんどが包装資材事業に係るものであり、当連結会計年度の研究開発費の総額は61,139千円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は、548百万円であります。主なものの内訳は、次のとおりであります。

包装資材事業の生産能力の増強等を目的とした機械の増設等339百万円であります。

所要資金は、自己資金、借入金でまかないました。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	帳簿価額（千円）					従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
柏第一工場 (千葉県柏市)	包装資材及び 管理部門	264,922	622,048	163,101 (25,560)	5,113	1,055,185	173
柏第二工場 (千葉県柏市)	包装資材	110,489	54,075	109,115 (17,083)	2,296	275,977	33
	精密塗工	172,183	108,941	17,437 (2,730)	14,813	313,375	50
柏第三工場 (千葉県柏市)	包装資材及び 管理部門	946,466	937,331	1,848,731 (24,876)	42,760	3,775,290	120
野田事業所 (千葉県野田市)	その他	167,099	18,314	364,113 (7,010)	255	549,781	8
東京本社 (東京都江東区)	販売部門、 管理部門及び 包装資材	1,528	3,807	—	6,440	11,776	91
西日本支社 (大阪市北区)	販売部門	759	—	—	51	811	4
九州事業所 (福岡県うきは市)	販売部門	1,329	44	—	346	1,720	2
つくばみらい (茨城県つくばみらい市)	管理部門	—	—	1,603,510 (39,594)	—	1,603,510	—
合計		1,664,779	1,744,562	4,106,009 (116,854)	72,076	7,587,428	481

(2) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	帳簿価額（千円）					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
TOIN VIETNAM CO., LTD.	(ベトナム 社会主義共 和国ビンズ ン省)	包装資材	289,075	149,310	— (20,000)	12,256	450,643	159
TOIN (THAILAND) CO., LTD.	(タイ王国 バンコク)	包装資材	—	4,480	—	237	4,718	8

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

2. 東京本社、西日本支社、九州事業所、TOIN (THAILAND) CO., LTD. 及び TOIN VIETNAM CO., LTD. は事務所を賃借しており、年間賃借料は64百万円であります。

3. TOIN VIETNAM CO., LTD. は土地を賃借しており、年間賃借料は2百万円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

つくばみらい市への現柏工場の一部機能移転については、2026年度中の実施に向け引き続きプロジェクトで検討しております。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	21,850,000
計	21,850,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数（株） (2025年6月27日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	6,377,500	6,377,500	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	6,377,500	6,377,500	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
1998年8月26日	△250	6,377	—	2,244,500	—	2,901,800

(注) 取締役会の決議により、利益による自己株式の消却を実施いたしました。

(5)【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	8	15	57	6	2	669	757	－
所有株式数 （単元）	－	5,346	321	14,359	296	16	43,424	63,762	1,300
所有株式数の 割合（％）	－	8.38	0.50	22.52	0.46	0.03	68.10	100.00	－

(注) 自己株式1,344,253株は、「個人その他」に13,442単元及び「単元未満株式の状況」に53株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
山科 統	東京都世田谷区	1,010	20.07
トーイン共栄会	東京都江東区亀戸1丁目4番2号トーイン ㈱内	565	11.24
㈱みずほ銀行 (常任代理人 ㈱日本カスト ディ銀行)	東京都千代田区大手町1丁目5番5号 (東京都中央区晴海1-8-12)	251	4.99
artience㈱	東京都中央区京橋2丁目2番1号	197	3.91
㈱バンダイナムコホールディ ングス	東京都港区芝5丁目37番8号	182	3.63
三井住友信託銀行㈱ (常任代理人 ㈱日本カスト ディ銀行)	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 (東京都中央区晴海1-8-12)	170	3.38
トーイン従業員持株会	東京都江東区亀戸1丁目4番2号トーイン ㈱内	142	2.82
山科 実桜	東京都世田谷区	127	2.52
山科 進太郎	東京都世田谷区	127	2.52
㈱小森コーポレーション	東京都墨田区吾妻橋3丁目11番1号	109	2.18
計	—	2,882	57.26

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 1,344,200	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 5,032,000	50,320	—
単元未満株式	普通株式 1,300	—	—
発行済株式総数	6,377,500	—	—
総株主の議決権	—	50,320	—

(注) 1 「完全議決権株式 (自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式53株が含まれております。

② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
トーイン株式会社	千葉県柏市新十余二 16番地1	1,344,200	—	1,344,200	21.08
計	—	1,344,200	—	1,344,200	21.08

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転 を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	1, 344, 253	—	1, 344, 253	—

(注) 当期間における保有自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益配分につきましては、経営の最重要課題の一つと認識しており、業績、将来の事業展開及び財務の健全性等を勘案しつつ、安定的な利益還元を基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回行うことを基本的な方針としております。なお、当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

上記の基本方針に基づき、当事業年度につきましては、期末配当は本年2月に創業70周年を迎えましたことから、1株当たり12円50銭の普通配当に1株当たり5円の記念配当を加えた合計17円50銭とし、中間配当5円とあわせ、年間配当を1株当たり22円50銭とすることを決定いたしました。

内部留保資金につきましては、設備投資及び新規事業投資など事業基盤の強化・拡充に活用を図り、企業価値の向上に努めてまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2024年11月14日 取締役会決議	25, 166	5. 0
2025年6月27日 定時株主総会決議	88, 081	17. 5

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、変化の激しい経営環境のなかにあつて、株主をはじめとするすべてのステークホルダーからの負託に応え、経営理念を実現し持続的な成長と中長期的な企業価値向上を可能とするため、一層の経営の健全化、効率化及び透明性の向上を図ることを目的として、「コーポレート・ガバナンス基本方針」を定め、コーポレート・ガバナンス体制の充実を図ってまいります。

<基本方針>

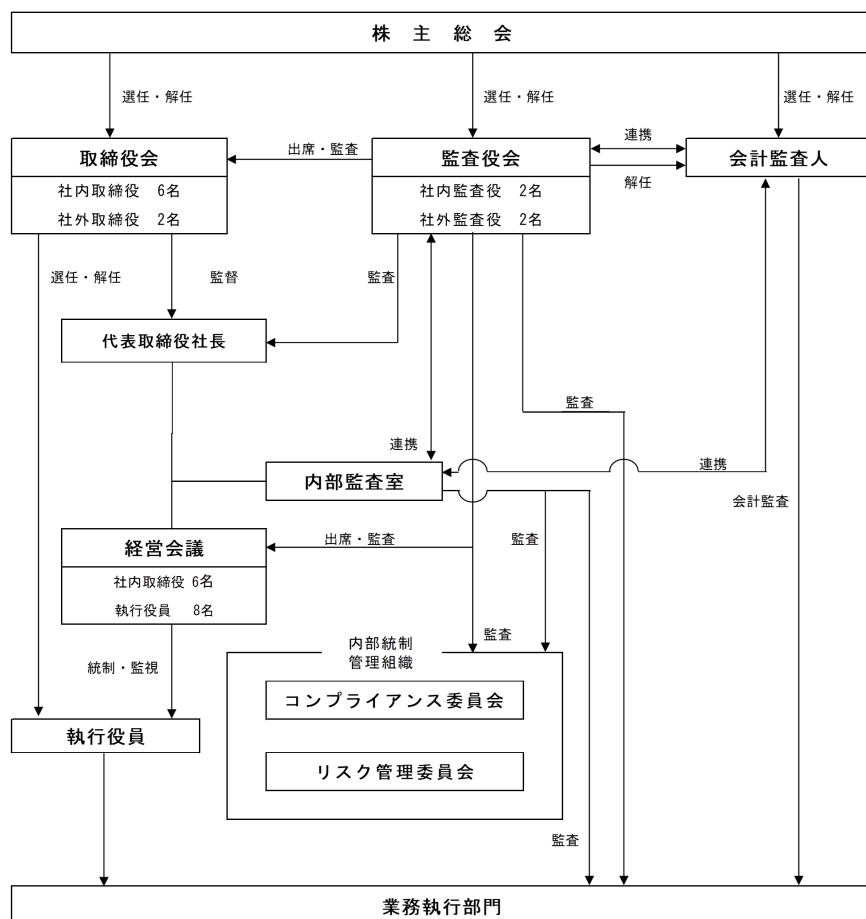
- 1) 株主の権利を尊重し、株主の平等性の確保に努める
- 2) 持続的な成長と中長期的な企業価値創出のため、株主以外のステークホルダー（お客様・お取引先・従業員・地域社会・行政機関・金融機関等）との適切な協働に努める
- 3) 適切な情報開示と透明性の確保に努める
- 4) 透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行なうため、取締役会の役割・責務の適切な遂行に努める
- 5) 持続的な成長と中長期的な企業価値向上に資するため、株主との建設的な対話に努める

② 企業統治体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、経営方針等の重要事項に関する意思決定機関として取締役会、経営監視機関として客観性及び中立性を確保する観点から監査役制度を採用しております。当社の取締役は8名（うち社外取締役2名）で、毎月1回以上開催される取締役会において、法令、定款等に従い経営の重要事項及び会社情報の開示について審議または報告を行うとともに、各取締役の職務執行の監督を行い、経営の意思決定の合理化・効率化を図っております。また、取締役等を構成員とする経営会議を毎月3回以上開催し、業務上の重要事項について情報の共有化を図り、適切かつ迅速な意思決定を行っております。監査役は4名（うち社外監査役2名）で、毎月開催される監査役会において、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議または決議を行っております。

また、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の分離により、各々の機能を強化するとともに意思決定の迅速化及び経営効率の向上を図るため、執行役員制度を採用しております。執行役員は、経営会議の構成員であります。

企業統治の体制図



③企業統治に関するその他の事項

1) 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、取締役会において、内部統制システム構築の基本方針を定め、当該方針に基づいて、以下の通り、その整備を推進しております。

a. 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役及び使用人が法令・定款等を遵守し、経営理念・健全な社会規範の下にその職務を誠実に遂行するため、コンプライアンスに関する基本方針及び企業行動規範をはじめとするコンプライアンスに係る規程等の周知徹底を継続しております。
- ・会社のコンプライアンスを統括する組織としてコンプライアンス委員会を設置・運営し、コンプライアンスに関する体制・重要事項・推進方法等を審議するとともに、取締役及び使用人に対するコンプライアンス教育・啓蒙活動を実施しております。
- ・財務報告の信頼性と適正性を確保するため、金融商品取引法の定めに従い、財務報告に係る内部統制システムを構築し、その有効性を適切に評価、報告する体制を整備し、運用しております。
- ・業務執行部門から独立した社長直轄の内部監査部門は、内部監査規程に基づき監査を実施し、内部統制システムの整備状況・適切性・有効性を監視しております。
- ・市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体とは一切の関係を遮断し、不当要求行為に対しては毅然とした態度で対応するとともに、警察等の行政機関や外部専門機関等との連携・協力体制を構築・整備しております。

b. 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務執行に係る文書（電磁的記録を含む）を取締役会規則等の社内規程に基づき、検索可能かつ適切な方法により保存・管理しております。
- 取締役及び監査役は、常時、これらの文書を閲覧できるものとしております。

c. 損失の危険管理に関する規程その他の体制

- ・リスク管理方針及びリスク管理規程を制定し、企業価値や会社の持続的な発展を脅かすリスクに対する的確な把握、適切なコントロール、未然防止に対応する体制を構築・整備しております。
- ・損失の危険管理を統括する組織としてリスク管理委員会を設置・運営し、重大リスクに対する責任部署のリスクマネジメントを管理・監督するとともに、その実施内容・結果とシステムの有効性を評価し、必要に応じて是正・改善を指導しております。
- ・会社に重大な影響を及ぼすおそれがある不測の事態が発生した場合は、危険管理規程に基づき、対策本部を設置し、迅速かつ適切な初期対応を行い、総合対策・復旧策の統制等により、損害の拡大を防止することとしております。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役等で構成する経営会議において、経営の重要事項の審議、各部門の業務執行状況の把握を行い、迅速かつ的確な意思決定と情報の共有化を図っております。
- ・経営会議その他の会議において中期計画、年度計画及び予算の進捗状況を確認し、所要の対策を決定しております。

e. 当社の企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・企業集団における業務の適正を確保するために「経営理念」「コンプライアンス基本方針」「リスク管理方針」及び「企業行動規範」を当社及び子会社で共有化するとともに、その周知徹底を図っております。
- ・当社の海外事業を統括する取締役及び子会社取締役は、定期的に業務執行状況・経営成績等について当社取締役会へ報告するとともに、経営上のリスク発生懸念等の重要事項については事前に報告し協議しております。
- ・当社は、毎事業年度ごとの当社及び子会社の経営目標を定め、経営会議で承認しております。

f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項ならびに監査役の指示の実効性の確保に関する事項

- ・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、速やかに配置することとしております。
- ・取締役からの独立性を確保するため、当該使用人の異動、評価、賃金等については、監査役の同意を得るものとしております。
- ・当該使用人は、監査役の指揮命令を優先して従事するものとしております。

- g. 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役（監査役会）に報告するための体制ならびに報告をした者が当該報告をしたことを理由に不当な取り扱いを受けないことを確保する体制
- ・当社及び子会社の取締役及び使用人が、定例的に監査役または監査役会に提出すべき議事録、稟議書その他の書類を定めております。
 - ・当社取締役会に報告された事項を除き、次の事実を認めた当社及び子会社の取締役及び使用人は、直ちにそれを監査役に報告するものとしております。
 - ・会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実
 - ・不正行為または法令、定款に違反する重大な行為
 - ・重大な事故・災害等の発生
 - ・上記にかかわらず、監査役はいつでも必要に応じて当社及び子会社の取締役及び使用人に対し、報告を求めることができるものとしております。
 - ・監査役へ報告を行った当社及び子会社の取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当該報告者に通知することとしております。
- h. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手續その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ・監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用等が当該監査役の職務に必要なでないと立証できる場合を除き、速やかに当該費用等を処理することとしております。
- i. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- ・代表取締役と監査役は、定期的に経営方針、経営の課題、会社を取りまくリスク、監査役職務の執行環境、監査上の重要課題等について意見交換を行い、相互の認識と理解を深めております。
 - ・監査役は、経営会議その他重要な会議に出席し、必要な意見を述べるものとしております。

2) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

3) 取締役の定数

当社の取締役は、15名以内とする旨を定款に定めております。

4) 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

5) 取締役会の活動状況

取締役会は、毎月1回以上の定例会議に加え、必要に応じて臨時に開催し、取締役会規則に基づき、以下の事項に関する決議・承認のほか、業務執行状況の報告等を行っております。

「決議・承認事項」

- ・経営方針に関する事項
- ・株主総会に関する事項
- ・役員に関する事項
- ・株式及び社債に関する事項
- ・会社の計算等に関する事項
- ・人事及び組織に関する事項
- ・業務執行に関する事項

当事業年度において、取締役会を年16回開催しており、個々の取締役及び監査役の出席状況につきましては次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数
山科 統	12	11
高橋 太	16	16
市倉 由幸	16	16
坂戸 正朗	16	16
田島 誠二	16	16
森 雄吾	16	15
甫坂 健	16	16
赤坂 茂敏	16	15
霍見 明	16	16
高木 新	4	4
熊谷 佳也	12	12
埴淵 正伯	16	16
山本 昌平	16	15
平澤 勝敏	16	15
原 一夫	16	16

(注) 1 山科統氏、熊谷佳也氏は、2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時をもって取締役に就任しておりますので、就任後の期間に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

2 高木新氏は、2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時をもって取締役を退任しておりますので、退任までの期間に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

6) 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

a. 自己の株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

b. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を目的として、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

7) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性12名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	高橋 太	1962年7月15日生	1988年4月 凸版印刷株式会社入社 2019年4月 当社社長付常務執行役員 2019年7月 常務執行役員営業開発本部長 2020年5月 常務執行役員営業副統括兼営業本部長 2020年6月 取締役常務執行役員営業副統括兼営業本部長 2021年1月 取締役副社長執行役員営業統括兼営業本部長 2021年4月 代表取締役社長兼COO 2022年8月 代表取締役社長 (現任) 2023年4月 TOIN (THAILAND) CO., LTD. 取締役 (現任) 2023年4月 Printing Solution Co., Ltd. 取締役 (現任)	(注) 3	10
取締役 専務執行役員 営業統括	市倉 由幸	1957年12月2日生	1980年4月 当社入社 2006年6月 取締役営業部門室長 2007年3月 取締役営業部門副部門長兼営業本部長 2009年6月 執行役員営業本部長 2015年6月 取締役常務執行役員パッケージ事業統括兼営業本部長 2017年2月 取締役常務執行役員営業統括兼営業本部長 2018年2月 取締役専務執行役員営業統括兼営業本部長 2021年4月 取締役専務執行役員国内営業統括兼営業本部長 2023年2月 取締役専務執行役員営業統括 (現任)	(注) 3	15
取締役 専務執行役員 経営企画統括	坂戸 正朗	1956年11月27日生	1979年4月 ㈱日本興業銀行入行 2002年4月 ㈱みずほ銀行 2007年5月 みずほスタッフ㈱専務取締役 2008年6月 みずほ情報総研㈱常務執行役員 2012年4月 当社社長付部長 2013年2月 執行役員経営企画本部長 2013年6月 常務取締役執行役員経営企画本部長 2015年4月 TOIN (THAILAND) CO., LTD. 取締役 (現任) 2015年4月 Printing Solution Co., Ltd. 取締役 (現任) 2015年6月 取締役常務執行役員経営企画統括 2020年1月 取締役専務執行役員経営企画統括 (現任)	(注) 3	10
取締役 専務執行役員 生産統括兼柏工場長	田島 誠二	1959年4月2日生	1982年4月 当社入社 2013年2月 TOIN VIETNAM CO., LTD. 代表 (現任) 2017年6月 執行役員 2019年6月 常務執行役員 2020年1月 常務執行役員技術本部長 2020年6月 取締役常務執行役員技術本部長 2021年6月 取締役専務執行役員技術統括 2023年2月 取締役専務執行役員生産統括兼柏工場長 (現任)	(注) 3	10

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員 業務改革室長	甫坂 健	1955年10月20日生	1979年4月 当社入社 2004年6月 取締役開発事業部門長 2006年4月 Printing Solution Co., Ltd取締役副社長 2008年8月 TOIN (THAILAND) CO., LTD. 代表取締役社長 2009年2月 取締役新規事業統括部門長兼海外事業本部長 2009年6月 常務取締役執行役員新規事業統括部門長兼海外事業本部長 2013年6月 専務取締役執行役員機能材事業統括兼海外事業本部生産担当本部長 2017年2月 取締役専務執行役員生産統括兼技術本部長兼柏工場長 2020年1月 取締役常務執行役員設計本部長 2022年1月 取締役常務執行役員特命プロジェクト担当 2024年2月 取締役常務執行役員特命担当 2024年6月 取締役常務執行役員業務改革室長(現任)	(注) 3	16
取締役 常務執行役員 営業本部長 兼西日本支社長	赤坂 茂敏	1960年4月27日生	1983年4月 当社入社 2002年2月 営業第三部長 2009年1月 TOIN(THAILAND)CO., LTD. 部長 2013年6月 TOIN(THAILAND)CO., LTD. 代表取締役社長 2015年2月 営業本部副本部長 2016年6月 執行役員営業本部副本部長 2021年1月 執行役員営業本部副本部長兼西日本支社長 2021年6月 取締役常務執行役員営業本部副本部長兼西日本支社長 2022年4月 TOIN(THAILAND)CO., LTD. 取締役 2023年2月 取締役常務執行役員営業本部長兼西日本支社長(現任) 2023年2月 TOIN(THAILAND)CO., LTD. 代表取締役社長	(注) 3	9
取締役	霍見 明	1953年12月21日生	1977年4月 朝日麦酒㈱入社 1994年4月 アサヒ飲料㈱出向 2006年3月 同社執行役員 2008年3月 同社取締役 2010年3月 同社常務取締役 2011年3月 同社専務取締役 2017年3月 アサヒグループホールディングス㈱社友 2021年6月 当社取締役(現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	熊谷 佳也	1959年2月27日生	1981年4月 東洋インキ製造㈱入社 2006年4月 同社経営企画部長 2007年3月 同社色材事業本部富士製造所総務部長 2010年4月 同社監査室長 2011年4月 東洋インキSCホールディングス㈱ (現：artience㈱) グループ監査室長 2013年9月 トーヨーカラー㈱富士製造所製造所長 2015年6月 東洋インキSCホールディングス㈱ (現：artience㈱) 執行役員 2018年4月 上海東洋油墨制造有限公司董事長、総経理 2022年4月 東洋インキSCホールディングス㈱ (現：artience㈱) 顧問 2024年3月 同社退任 2024年6月 当社取締役(現任)	(注) 4	0
監査役 (常勤)	埴淵 正伯	1954年1月23日生	1977年4月 当社入社 2004年6月 取締役管理部門長兼総務部長 2009年6月 執行役員管理本部長 2010年2月 執行役員購買・物流本部長兼物流管理部長 2011年3月 執行役員管理本部長兼管理部長 2015年2月 執行役員パッケージ製造部門管理部長 2015年6月 監査役(現任) 2016年1月 TOIN VIETNAM CO., LTD. 監査役(現任)	(注) 4	13
監査役	山本 昌平	1962年12月31日生	1998年4月 東京弁護士会弁護士登録 柳瀬法律事務所(現 丸の内中央法律事務所) 入所 1998年5月 ㈱メガハウス非常勤監査役(現任) 2008年6月 ㈱バンダイ 社外監査役(現任) 2009年6月 当社監査役(現任) 2014年6月 ナラサキ産業㈱社外取締役(現任) 2015年4月 丸の内中央法律事務所パートナー(現任) 2015年6月 三信電気㈱社外監査役 2021年6月 日本コープ共済生活協同組合連合会非常勤理事(現任) 2023年4月 東京弁護士会副会長 2024年6月 三信電気㈱社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4	8

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	平澤 勝敏	1949年1月31日生	1983年3月 ㈱バンダイ入社 2001年4月 同社経理部ゼネラルマネージャー 2001年6月 当社取締役 2005年9月 ㈱バンダイナムコホールディングス監査役 2007年6月 当社取締役退任 2010年6月 ㈱バンダイ監査役 2013年6月 当社監査役(現任)	(注) 4	24
監査役	原 一夫	1949年4月14日生	2008年7月 熊本国税局長 2009年9月 税理士事務所開業 2015年6月 科研製薬㈱社外監査役 2020年6月 当社監査役(現任) 2022年3月 ㈱ユニカフェ社外監査役	(注) 4	4
計					124

- (注) 1 取締役霍見明及び熊谷佳也は、社外取締役であります。
2 監査役山本昌平及び原一夫は、社外監査役であります。
3 任期は、2025年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間です。
4 監査役の任期は、埴淵正伯は2023年6月29日、山本昌平及び平澤勝敏は2025年6月27日、原一夫は2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間です。
5 当社では、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の分離により、各々の機能を強化するとともに意思決定の迅速化及び経営効率の向上を図るため、執行役員制度を導入しております。
取締役を兼務している者を除いた執行役員は8名で、品質管理本部長伊能敬和、精密コーティング本部長兼事業戦略室長丹羽功一、経営企画統括付副本部長青木勇人、総務本部長兼総務部長宮城明夫、パッケージ第一製造本部長塚原正通、技術本部長兼設備保全部長滝本健、総務本部副本部長兼勤労部長針替輝之、経営企画本部長間中庸之であります。

② 社外役員の状況

当社は、社外取締役2名、社外監査役2名を選任しております。

1) 社外取締役及び社外監査役と当社との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係

社外取締役崔見明氏は、長年にわたりアサヒグループホールディングス㈱のグループ会社での経営の経験を有しており、特に経営・管理部門での豊富な知識と経験を有しております。その幅広い見識を当社の経営に反映していただくことは更なるガバナンス向上に資するものと考え選任いたしました。なお、当社とアサヒグループホールディングス㈱傘下のアサヒビール㈱との間には包装資材等の販売取引があります。

社外取締役熊谷佳也氏は、当社が属する業界の専門知識と長年にわたりartience㈱のグループ会社での経営の経験を有しており、その幅広い見識を当社の経営に反映していただくことは更なるガバナンス向上に資するものと考え選任いたしました。なお、当社とartience㈱傘下の東洋インキ㈱との間には原材料等の仕入取引があります。

社外監査役山本昌平氏は、弁護士としての経験と見識を活かし、当社の適正な業務運営及び経営の監督・監査に十分な役割を果たしていただけるものと考え選任いたしました。なお、当社は同氏（丸の内中央法律事務所パートナー弁護士）と顧問契約を締結しております。

社外監査役原一夫氏は、税理士としての経験と見識を活かし、当社の適正な業務運営及び経営の監督・監査に十分な役割を果たしていただけるものと考え選任いたしました。なお、当社と同氏の間には利害関係はありません。

2) 社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役は、業界の専門知識並びにグローバル企業での経営及び監督の経験を有した外部者としての立場で、取締役会への出席等を通じて取締役の経営に対し、有益な助言・提言をいただけるものと考えております。

社外監査役は、それぞれ専門的な見識を有した外部者としての立場で、取締役会への出席等を通じて取締役の職務執行状況について監督し、経営監視の実効性を高め、当社の企業統治の向上に十分な役割を果たしております。

3) 社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準を定めており、当該基準を満たす人物を選任する方針としております。当社の社外取締役2名及び社外監査役2名は、当社の独立性判断基準の要件を満たしており、東京証券取引所の定める独立役員に指定し、同取引所に届出しております。

4) 社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する当社の考え方

社外取締役及び社外監査役は、高い専門性と豊富な経験及び見識を有しており、取締役会への出席等により、それぞれの専門分野の経験や見識から意見を述べるなど、独立した立場から客観的かつ公正に経営を監視する機能が十分に整備されていると考えております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、毎月1回以上開催される取締役会に参加し、各取締役の職務執行の監督又は監査を行っております。また、代表取締役との定期会合等において経営の重要課題等について報告を受けるとともに、常勤監査役より経営会議等の重要会議の内容について報告を受け、取締役及び執行役員の職務執行の監督又は監査を行い、定期的に監査役との情報交換も行っております。

社外監査役は、毎月1回以上開催される監査役会において、常勤監査役より内部監査、監査役監査及び会計監査に関する重要な事項について報告を受けております。また、中間決算に関する監査役会において、会計監査人から期中レビュー報告を受け、会計監査に関する重要な事項について説明を求めています。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

監査役については、現在4名体制としており、常勤監査役1名と、より独立した立場での監査を実施する観点から、2名を社外監査役としております。また、財務・会計・法務に関する十分な知見を有する者で構成しております。

監査役は、取締役会に出席し、意見を述べ、取締役等から経営上の重要事項に関する説明を聴取するとともに、業務の適正を確保するための体制の整備状況を監視・検証するなど、取締役の職務執行について適法性・妥当性の観点から監査を行うとともに、会計監査人からは監査計画の説明を受け、期中に適宜監査状況を聴取し、期末に監査結果の報告を受けるなど、綿密なコミュニケーションをとり、主要な検討事項の共通理解の擦りあわせを行っております。

また、監査役は代表取締役及び社外取締役と定期的に会合を開催するとともに、会計監査人から四半期ごとに期中監査の実施状況について報告を受け情報の共有を実施しております。

当事業年度において、監査役会を年14回開催しており、個々の監査役の出席状況につきましては次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数
埴淵 正伯	14	14
山本 昌平	14	13
平澤 勝敏	14	13
原 一夫	14	14

監査役会における検討事項は、監査上の主要な検討事項の情報共有を諮ることはもとより、経営会議等の重要会議での審議事項の情報共有を図り、全員で取締役及び執行役員の職務執行の適法性・妥当性を確認しております。

また、常勤監査役の活動として、取締役会以外の重要な会議にも出席し、各事業所の業務及び財産の状況を調査するなど、日常的に監査を行っております。また、社外取締役及び内部監査部門との情報及び意見交換を定期的実施しております。

② 内部監査の状況

会社業務全般に係る内部監査部門として、業務執行部門から独立した社長直轄の内部監査室を設置し、専任の1名がその任に当たっております。

内部監査室は、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の整備状況と運用状況を把握・評価するとともに、内部統制管理組織であるコンプライアンス委員会及びリスク管理委員会、その他重要会議へ出席し、各種業務の状況を把握の上、個別項目の内部監査を実施し、報告書を代表取締役社長及び担当役員に提出しております。

一方、常勤監査役とは、原則毎月定例会議を実施し、監査実施内容を報告するとともに、監査役から監査役会の情報の提供を受け、情報共有を図っております。

会計監査人との連携につきましては、会計監査人と定期的に監査状況を報告し、情報及び意見交換を行うなど、綿密な連携を図っております。

また、内部統制の実効性を確保するための取り組みとして、内部監査室による内部監査の手続きを経て、内部統制の有効性に関する評価を実施し、その結果を監査役会、取締役会に報告しております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

興亜監査法人

b. 継続監査期間

1986年以降

c. 業務を執行した公認会計士

倉谷 祐治

芝 康治

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の選定において、監査法人が会計監査人に必要とされている専門性、独立性及び品質管理を有しており、監査実施体制に問題が無いことなどを総合的に勘案し選定しております。

監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、株主総会に提出する会

計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、会計監査人の監査に必要な応じて立会い、定期的に情報及び意見の交換を行い、また監査実施状況の報告等を受け、興亜監査法人の監査の方法及び結果の相当性を評価し、問題はないと認識しております。また、コーポレートガバナンスコード補充原則3-2①に対応するために、監査役会は定期的に監査法人の専門性及び独立性の有無、品質管理体制の問題、監査の有効性と効率性等について確認を行っております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	13,200	—	14,400	—
連結子会社	—	—	—	—
計	13,200	—	14,400	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、社内関係部署及び会計監査人から必要な書類を入手し、かつ報告を受け、会計監査人の報酬等の額、その他契約内容が適切であるか検証いたしました結果、同意することが相当であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は以下のとおりです。

当社の取締役の報酬に関しては、各事業年度の目標達成へのインセンティブとして十分に機能するよう連結営業利益を業務指標（K P I）として加味した報酬体系とし、個々の取締役の報酬は業績指標向上にかかる職責、常勤・非常勤の別及び実績等を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。また、個々の取締役の報酬を、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬及び退職慰労金として構成し、これを支給することとしております。

固定報酬は、取締役及び監査役に対して月額払いで支給され、取締役は職責、常勤・非常勤の別及び実績等を総合的に勘案して取締役会の決議により、監査役は常勤・非常勤の別、経歴等を勘案して監査役の協議により支給額を決定します。

業績連動報酬は、職責、常勤・非常勤の別に加え、各事業年度の連結営業利益の目標値に対する達成度合い等を総合的に勘案して、取締役は取締役会の決議により、監査役は監査役の協議により支給額を決定し、事業年度終了後に支給します。

指標の目標及び実績は、2024年度目標は連結営業利益420百万円、2024年度実績は連結営業利益891百万円であります。

取締役の固定報酬及び業績連動報酬の個人別報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役がその具体的内容について委任を受けるものとし、代表取締役は過去の報酬支給実績等に基づき決定します。

退職慰労金は、在任期間、職責に基づく係数等による金額の算定方法が役員退職慰労金支給規程に定められており、株主総会の決議により決定し、退職時に支給します。

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は取締役会であり、その権限の内容及び裁量の範囲は、株主総会で決議されている報酬限度額の範囲内で役員報酬の体系及び支給額を決定しております。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は1989年6月28日であり、決議の内容は、取締役の報酬限度額は年額400百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）、監査役の報酬限度額は年額50百万円以内とするものであります。

当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容は、固定報酬については株主総会終了後の取締役会において、業績連動報酬については4月開催の取締役会において支給額を決定しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）					対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労引 当金繰入	退職慰労金	左記のうち、非金銭 報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	171,519	134,370	13,500	23,649	—	—	8
監査役 (社外監査役を除く。)	15,473	13,590	800	1,083	—	—	2
社外役員	22,022	19,380	1,000	1,304	338	—	5

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である株式投資の区分について、純投資目的である投資株式は、当社と継続的な取引関係がなく、また相互保有や支配目的ではない、余資の運用のために配当や値上がり益等を得る目的で保有している株式としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引関係を強化するために、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上につながると判断できるものについて、政策的に株式を保有しております。

株式の保有の合理性について、個別銘柄ごとに現在の取引内容等の取引状況や将来の収益性等と保有目的が合致しているかを確認し、取締役会において定期的に検証を行っております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	1	1,700
非上場株式以外の株式	15	2,761,605

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	3	11,974	持株会による買付け

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
(株)バンダイナムコホールディングス	276,924	276,924	将来的な事業展開等を考慮し安定的な関係の維持を図るため。	有
	1,385,727	783,141		
森永製菓(株)	104,975	101,649	製品の販売先であり、継続的な取引関係の維持と強化を図るため。 持株会の継続加入により持株数が増加。	無
	262,964	266,881		
(株)資生堂	68,496	68,496	製品の販売先であり、継続的な取引関係の維持と強化を図るため。	無
	193,158	280,354		
アサヒグループホールディングス(株)	84,672	28,224	製品の販売先であり、継続的な取引関係の維持と強化を図るため。 株式の分割により持株数が増加。	無
	161,892	157,546		
森永乳業(株)	41,678	41,678	製品の販売先であり、継続的な取引関係の維持と強化を図るため。	無
	129,826	130,285		
エスビー食品(株)	48,400	24,200	製品の販売先であり、継続的な取引関係の維持と強化を図るため。 株式の分割により持株数が増加。	無
	129,082	106,722		
(株)ツムラ	25,192	24,806	製品の販売先であり、継続的な取引関係の維持と強化を図るため。 持株会の継続加入により持株数が増加。	無
	108,705	94,835		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	46,980	46,980	資金調達等の金融取引先であり、良好な取引関係の維持と安定化を図るため。	有
	94,476	73,147		
(株)小森コーポレーション	60,593	59,324	生産設備の購入先であり、継続的な取引関係の維持と強化を図るため。 持株会の継続加入により持株数が増加。	有
	73,863	73,088		
(株)みずほフィナンシャルグループ	15,510	15,510	資金調達等の金融取引先であり、良好な取引関係の維持と安定化を図るため。	有
	62,831	47,243		
日本紙パルプ商事(株)	85,995	8,599	原材料の購入先であり、継続的な取引関係の維持と強化を図るため。 株式の分割により持株数が増加。	有
	51,854	44,545		
ピジョン(株)	23,328	23,328	製品の販売先であり、継続的な取引関係の維持と強化を図るため。	無
	42,888	33,907		
三井住友トラストグループ(株)	10,400	10,400	資金調達等の金融取引先であり、良好な取引関係の維持と安定化を図るため。	有
	38,688	34,403		
王子ホールディングス(株)	25,533	25,533	原材料の製造元であり、継続的な取引関係の維持と強化を図るため。	有
	16,014	16,287		
(株)ニコン	6,497	6,497	製品の販売先であり、継続的な取引関係の維持と強化を図るため。	無
	9,628	9,946		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、取締役会にて取引状況や将来の収益性等を総合的に勘案し、検証しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表について、興亜監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等に適正に反映できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,810,582	2,683,844
受取手形	※4 387,452	287,523
電子記録債権	※4 1,505,828	1,411,855
売掛金	2,679,616	2,734,616
商品及び製品	506,300	478,212
仕掛品	529,911	453,403
原材料及び貯蔵品	311,265	338,748
その他	293,076	346,116
貸倒引当金	△1,000	△1,000
流動資産合計	8,023,033	8,733,320
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	6,284,431	6,328,288
減価償却累計額	△4,209,016	△4,374,433
建物及び構築物（純額）	※2 2,075,415	※2 1,953,855
機械装置及び運搬具	14,364,860	14,684,653
減価償却累計額	△12,232,269	△12,679,632
機械装置及び運搬具（純額）	※2 2,132,591	※2 2,005,021
土地	※2 4,106,009	※2 4,106,009
建設仮勘定	5,158	23,820
その他	440,456	467,186
減価償却累計額	△363,438	△382,615
その他（純額）	77,018	84,570
有形固定資産合計	8,396,193	8,173,277
無形固定資産	86,048	30,310
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 2,468,054	※1 3,159,502
その他	365,978	368,897
貸倒引当金	△3,050	△3,050
投資その他の資産合計	2,830,982	3,525,350
固定資産合計	11,313,223	11,728,938
資産合計	19,336,256	20,462,258

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※4 846,220	921,167
電子記録債務	※4 2,279,422	2,312,943
短期借入金	350,000	350,000
1年内返済予定の長期借入金	※2 934,300	※2 838,400
リース債務	1,293	1,537
未払法人税等	130,125	163,641
未払消費税等	138,974	126,933
賞与引当金	139,000	157,000
その他	※3, ※4 825,808	※3 855,097
流動負債合計	5,645,143	5,726,720
固定負債		
長期借入金	※2 2,974,500	※2 2,736,100
リース債務	3,667	2,581
繰延税金負債	510,798	740,089
退職給付に係る負債	68,254	128,645
役員退職慰労引当金	123,362	148,328
固定負債合計	3,680,583	3,755,745
負債合計	9,325,726	9,482,466
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,244,500	2,244,500
資本剰余金	2,901,824	2,901,824
利益剰余金	4,005,272	4,514,850
自己株式	△711,990	△711,990
株主資本合計	8,439,607	8,949,185
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,054,500	1,449,972
為替換算調整勘定	344,699	477,812
退職給付に係る調整累計額	124,358	46,243
その他の包括利益累計額合計	1,523,558	1,974,028
非支配株主持分	47,364	56,578
純資産合計	10,010,530	10,979,792
負債純資産合計	19,336,256	20,462,258

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	※1 13,507,382	※1 14,582,228
売上原価	※2 11,087,183	※2 11,621,895
売上総利益	2,420,198	2,960,332
販売費及び一般管理費	※3,※4 2,008,873	※3,※4 2,068,872
営業利益	411,324	891,460
営業外収益		
受取利息	10,324	12,878
受取配当金	49,740	51,867
持分法による投資利益	130,529	46,957
設備賃貸料	-	24,000
その他	23,515	15,939
営業外収益合計	214,109	151,643
営業外費用		
支払利息	44,843	58,849
設備賃貸費用	-	54,218
その他	175	141
営業外費用合計	45,018	113,209
経常利益	580,415	929,894
特別利益		
固定資産売却益	※5 3,828	※5 1,270
投資有価証券売却益	101,616	-
保険解約返戻金	16,160	-
その他	1,865	-
特別利益合計	123,471	1,270
特別損失		
固定資産除却損	※6 18,077	※6 4,781
減損損失	-	※7 117,387
役員退職慰労金	48,165	338
その他	6,895	-
特別損失合計	73,138	122,507
税金等調整前当期純利益	630,748	808,657
法人税、住民税及び事業税	128,557	225,226
法人税等調整額	14,726	△17,535
法人税等合計	143,284	207,690
当期純利益	487,464	600,966
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失(△)	△453	3,306
親会社株主に帰属する当期純利益	487,918	597,660

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	487,464	600,966
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,029	395,471
為替換算調整勘定	67,564	99,918
退職給付に係る調整額	261,341	△78,114
持分法適用会社に対する持分相当額	16,827	39,101
その他の包括利益合計	※ 346,762	※ 456,377
包括利益	834,226	1,057,344
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	830,833	1,048,130
非支配株主に係る包括利益	3,392	9,214

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,244,500	2,901,824	3,592,853	△711,990	8,027,187
当期変動額					
剰余金の配当			△75,498		△75,498
親会社株主に帰属する 当期純利益			487,918		487,918
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	412,419	-	412,419
当期末残高	2,244,500	2,901,824	4,005,272	△711,990	8,439,607

	その他の包括利益累計額				非支配株 主持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	為替換算調 整勘定	退職給付に 係る調整累 計額	その他の包 括利益累計 額合計		
当期首残高	1,053,471	264,154	△136,982	1,180,642	43,971	9,251,801
当期変動額						
剰余金の配当						△75,498
親会社株主に帰属する 当期純利益						487,918
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,029	80,545	261,341	342,915	3,392	346,308
当期変動額合計	1,029	80,545	261,341	342,915	3,392	758,728
当期末残高	1,054,500	344,699	124,358	1,523,558	47,364	10,010,530

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,244,500	2,901,824	4,005,272	△711,990	8,439,607
当期変動額					
剰余金の配当			△88,081		△88,081
親会社株主に帰属する 当期純利益			597,660		597,660
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	509,578	-	509,578
当期末残高	2,244,500	2,901,824	4,514,850	△711,990	8,949,185

	その他の包括利益累計額				非支配株 主持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	為替換算調 整勘定	退職給付に 係る調整累 計額	その他の包 括利益累計 額合計		
当期首残高	1,054,500	344,699	124,358	1,523,558	47,364	10,010,530
当期変動額						
剰余金の配当						△88,081
親会社株主に帰属する 当期純利益						597,660
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	395,471	133,113	△78,114	450,470	9,214	459,684
当期変動額合計	395,471	133,113	△78,114	450,470	9,214	969,262
当期末残高	1,449,972	477,812	46,243	1,974,028	56,578	10,979,792

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	630,748	808,657
減価償却費	832,026	808,750
減損損失	-	117,387
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△156,706	24,965
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△233,247	60,391
受取利息及び受取配当金	△60,064	△64,746
支払利息	44,843	58,849
売上債権の増減額 (△は増加)	△459,545	126,138
棚卸資産の増減額 (△は増加)	17,946	89,206
仕入債務の増減額 (△は減少)	△282,540	101,556
その他	310,945	△122,957
小計	644,405	2,008,199
利息及び配当金の受取額	68,247	91,954
利息の支払額	△45,820	△60,101
法人税等の支払額	△74,161	△190,888
その他	△46,386	37,395
営業活動によるキャッシュ・フロー	546,284	1,886,560
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△1,896,934	△469,970
無形固定資産の取得による支出	△22,548	△119,760
投資有価証券の取得による支出	△11,184	△11,974
投資有価証券の売却による収入	147,466	-
その他	32,267	△28,650
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,750,933	△630,356
財務活動によるキャッシュ・フロー		
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△2,683	△1,453
長期借入れによる収入	1,900,000	600,000
長期借入金の返済による支出	△927,500	△934,300
配当金の支払額	△75,494	△88,237
財務活動によるキャッシュ・フロー	894,321	△423,990
現金及び現金同等物に係る換算差額	26,317	38,279
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△284,010	870,493
現金及び現金同等物の期首残高	2,081,224	1,797,213
現金及び現金同等物の期末残高	※ 1,797,213	※ 2,667,706

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

主要な連結子会社の名称

TOIN (THAILAND) CO., LTD.

TOIN VIETNAM CO., LTD.

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数 1社

主要な会社名

Printing Solution Co., Ltd.

(2) 持分法適用会社のPrinting Solution Co., Ltd.の決算日は12月31日であり、同決算日現在の財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のTOIN (THAILAND) CO., LTD.及びTOIN VIETNAM CO., LTD.の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等

主として総平均法による原価法

② 棚卸資産

商品、製品、仕掛品

当社及びTOIN (THAILAND) CO., LTD.は、先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

TOIN VIETNAM CO., LTD.は、総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

原材料、貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社は定率法、連結子会社は定額法

ただし、柏第三工場、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8～38年

機械装置及び運搬具 4～10年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法によっております。

③リース資産

所有権移転ファイナンスリース

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

所有権移転外ファイナンスリース

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため支給見込額に基づき計上しております。

③役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、会社内規による必要額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は包装資材及び精密塗工製品等の製造、販売を主な事業とし、これらの製品の販売については製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品の引渡時点で収益を認識しております。なお、国内販売については、出荷時から顧客への製品移転時までの期間が通常の間である場合は、出荷時点で収益を認識しております。

取引の対価は履行義務を充足してから概ね6ヶ月以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	70,243	96,461

(注) 連結貸借対照表においては、繰延税金負債と相殺し、前連結会計年度は繰延税金資産108千円、繰延税金負債510,798千円、当連結会計年度は繰延税金資産258千円、繰延税金負債740,089千円として掲記しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の回収可能性は、将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかで判断しております。当該判断は、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性、タックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性及び将来加算一時差異の十分性のいずれかを満たしているかどうかにより判断しております。

収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性を判断するにあたっては、一時差異等の解消見込年度及び繰戻・繰越期間における課税所得を見積っております。課税所得は、経営環境等の外部要因に関する情報や当社及び連結子会社が用いている予算などの内部の情報を基に見積っております。

当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 退職給付債務の算定

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
退職給付に係る負債	68,254	128,645
退職給付に係る調整累計額	124,358	46,243

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、確定給付年金制度を設けております。確定給付年金制度の退職給付債務及び関連する勤務費用は、数理計算上の仮定を用いて退職給付見込額を見積り、割り引くことによって算定しております。数理計算上の仮定には、割引率、昇給率等の様々な計算基礎があります。

当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する退職給付に係る負債及び退職給付に係る調整累計額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

退職給付債務の算定において、割引率の変化が当連結会計年度末の退職給付債務に与える感応度は以下のとおりであります。マイナス(△)は退職給付債務の減少を、プラスは退職給付債務の増加を表しております。感応度分析は、割引率以外のすべての数理計算上の仮定が一定であることを前提としております。

前連結会計年度

	数理計算上の仮定の変化	退職給付債務に与える影響(千円)
割引率	0.5%の上昇	△75,893
	0.5%の低下	83,719

当連結会計年度

	数理計算上の仮定の変化	退職給付債務に与える影響(千円)
割引率	0.5%の上昇	△77,900
	0.5%の低下	85,886

なお、当連結会計年度末の退職給付債務の算定に用いた主要な数理計算上の仮定は下記のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
割引率	1.36%	1.36%
期待運用収益	3.00%	3.00%
予想昇給率	1.82%	1.81%

3. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	8,396,193	8,173,277
無形固定資産	86,048	30,310
減損損失	—	117,387

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

減損損失を認識するかどうかの判定及び使用価値の算定において用いられる将来キャッシュ・フローは、過去3年間の実績数値を基に、資産グループの現在の使用状況や合理的な使用計画等を考慮して見積もっております。

当連結会計年度における減損損失は、主に基幹システム再構築の開発計画見直しに伴い、ソフトウェア仮勘定の帳簿価額を回収可能価額まで減額したものであります。

なお、回収可能価額の算定にあたっては、使用価値を零として減損損失を測定しております。

当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において減損損失が発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

従来、所得等に対する法人税、住民税及び事業税等(以下、「法人税等」という。)について、法令に従い算定した額を損益に計上することとしておりましたが、所得に対する法人税等について、その発生源泉となる取引等に応じて、損益、株主資本及びその他の包括利益に区分して計上することとし、その他の包括利益累計額に計上された法人税等については、当該法人税等が課される原因となる取引等が損益に計上された時点で、これに対応する税額を損益に計上することとしました。なお、課税の対象となった取引等が、損益に加えて、株主資本又はその他の包括利益に関連しており、かつ、株主資本又はその他の包括利益に対して課された法人税等の金額を算定することが困難である場合には、当該税額を損益に計上しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「無形固定資産の取得による支出」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた9,719千円は、「無形固定資産の取得による支出」△22,548千円、「その他」32,267千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券(株式)	314,018千円	396,197千円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
建物及び構築物	1,496,652千円	1,405,854千円
機械装置及び運搬具	831,378	766,857
土地	1,825,673	1,825,673
計	4,153,704	3,998,385

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	934,300千円	838,400千円
長期借入金	2,974,500	2,736,100
計	3,908,800	3,574,500

上記の担保資産及び担保付債務は、全て工場財団抵当並びに当該債務であります。

※3 流動負債のその他のうち、契約負債の金額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
契約負債	1,153千円	2,210千円

※4 前連結会計年度末日満期手形

前連結会計年度末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務の会計処理については、前連結会計年度末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。前連結会計年度末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	87,780千円	-千円
電子記録債権	49,410	-
支払手形	8,954	-
電子記録債務	153,021	-
流動負債その他(設備関係支払手形及び設備関係電子記録債務)	1,523	-

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
193,369千円	124,577千円

※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給与賞与	671,747千円	675,796千円
荷造運送費	453,898	483,013
賞与引当金繰入額	37,933	39,045
役員退職慰労引当金繰入額	21,178	26,036
退職給付費用	25,165	17,129

※4 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
70,018千円	61,139千円

※5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
機械装置及び運搬具	3,828千円	1,209千円
その他	—	61
計	3,828	1,270

※6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	1,200千円	49千円
機械装置及び運搬具	12,107	4,587
その他	4,770	145
計	18,077	4,781

※ 7 減損損失

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	減損損失（千円）
千葉県柏市他	事業用資産	ソフトウェア仮勘定	115,680
千葉県柏市	事業用資産	機械装置及び運搬具	1,707

当社グループは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象を基準として資産のグルーピングを行っております。

上記の事業用資産については、基幹システム再構築の開発計画見直しに伴うソフトウェア仮勘定、及び収益性が著しく低下した機械装置及び運搬具の帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

なお、回収可能価額の算定にあたっては、使用価値を零として減損損失を測定しております。

（連結包括利益計算書関係）

※ その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	103,099千円	597,294千円
組替調整額	△101,616	—
法人税等及び税効果調整前	1,482	597,294
法人税等及び税効果額	△453	△201,822
その他有価証券評価差額金	1,029	395,471
為替換算調整勘定：		
当期発生額	67,564	99,918
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	233,791	△57,118
組替調整額	27,549	269
法人税等及び税効果調整前	261,341	△56,849
法人税等及び税効果額	—	△21,265
退職給付に係る調整額	261,341	△78,114
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	16,827	39,101
その他包括利益合計	346,762	456,377

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	6,377,500	—	—	6,377,500
合計	6,377,500	—	—	6,377,500
自己株式				
普通株式	1,344,253	—	—	1,344,253
合計	1,344,253	—	—	1,344,253

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	50,332	10.00	2023年3月31日	2023年6月30日
2023年10月31日 取締役会	普通株式	25,166	5.00	2023年9月30日	2023年11月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	62,915	利益剰余金	12.50	2024年3月31日	2024年6月28日

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	6,377,500	—	—	6,377,500
合計	6,377,500	—	—	6,377,500
自己株式				
普通株式	1,344,253	—	—	1,344,253
合計	1,344,253	—	—	1,344,253

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	62,915	12.50	2024年3月31日	2024年6月28日
2024年11月14日 取締役会	普通株式	25,166	5.00	2024年9月30日	2024年11月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	88,081	利益剰余金	17.50	2025年3月31日	2025年6月30日

(注) 2025年6月27日定時株主総会決議による1株当たり配当額には、創業70周年記念配当5円を含んでおります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	1,810,582千円	2,683,844千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△13,368	△16,137
現金及び現金同等物	1,797,213	2,667,706

(リース取引関係)

重要性がないため記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、そのほとんどが5ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、弁済日は最長で決算日後6年であります。これらは全て固定金利で調達しており、金利の変動リスクはございません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権については、与信管理ルールに従い、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、同じ外貨建ての債権債務のリスクは相殺され、その相殺の範囲を超える金額は少額であるため、リスクは僅少であると認識しております。また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、全て固定金利で調達しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 受取手形	387,452	387,452	—
(2) 電子記録債権	1,505,828	1,505,828	—
(3) 売掛金	2,679,616	2,679,616	—
(4) 投資有価証券 (*2)	2,152,335	2,152,335	—
資産計	6,725,233	6,725,233	—
(1) 支払手形及び買掛金	846,220	846,220	—
(2) 電子記録債務	2,279,422	2,279,422	—
(3) 短期借入金	350,000	350,000	—
(4) 長期借入金	3,908,800	3,900,048	△8,751
負債計	7,384,442	7,375,691	△8,751

(*1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(4) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (千円)
非上場株式	315,718

当連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 受取手形	287,523	287,523	—
(2) 電子記録債権	1,411,855	1,411,855	—
(3) 売掛金	2,734,616	2,734,616	—
(4) 投資有価証券 (*2)	2,761,605	2,761,605	—
資産計	7,195,600	7,195,600	—
(1) 支払手形及び買掛金	921,167	921,167	—
(2) 電子記録債務	2,312,943	2,312,943	—
(3) 短期借入金	350,000	350,000	—
(4) 長期借入金	3,574,500	3,483,037	△91,462
負債計	7,158,610	7,067,148	△91,462

(*1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(4) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (千円)
非上場株式	397,897

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (2024年 3 月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10 年以内 (千円)	10 年超 (千円)
現金及び預金	1, 810, 582	—	—	—
受取手形	387, 452	—	—	—
電子記録債権	1, 505, 828	—	—	—
売掛金	2, 679, 616	—	—	—
合計	6, 383, 480	—	—	—

当連結会計年度 (2025年 3 月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10 年以内 (千円)	10 年超 (千円)
現金及び預金	2, 683, 844	—	—	—
受取手形	287, 523	—	—	—
電子記録債権	1, 411, 855	—	—	—
売掛金	2, 734, 616	—	—	—
合計	7, 117, 839	—	—	—

(注) 2. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (2024年 3 月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 (千円)
長期借入金	934, 300	748, 400	743, 400	613, 400	464, 300	405, 000

当連結会計年度 (2025年 3 月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 (千円)
長期借入金	838, 400	863, 400	733, 400	579, 800	380, 000	179, 500

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他の有価証券				
株式	2,152,335	—	—	2,152,335
資産計	2,152,335	—	—	2,152,335

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他の有価証券				
株式	2,761,605	—	—	2,761,605
資産計	2,761,605	—	—	2,761,605

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形	—	387,452	—	387,452
電子記録債権	—	1,505,828	—	1,505,828
売掛金	—	2,679,616	—	2,679,616
資産計	—	4,572,897	—	4,572,897
支払手形及び買掛金	—	846,220	—	846,220
電子記録債務	—	2,279,422	—	2,279,422
短期借入金	—	350,000	—	350,000
長期借入金	—	3,900,048	—	3,900,048
負債計	—	7,375,691	—	7,375,691

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形	—	287,523	—	287,523
電子記録債権	—	1,411,855	—	1,411,855
売掛金	—	2,734,616	—	2,734,616
資産計	—	4,433,995	—	4,433,995
支払手形及び買掛金	—	921,167	—	921,167
電子記録債務	—	2,312,943	—	2,312,943
短期借入金	—	350,000	—	350,000
長期借入金	—	3,483,037	—	3,483,037
負債計	—	7,067,148	—	7,067,148

（注） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

受取手形、電子記録債権及び売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

支払手形及び買掛金、電子記録債務並びに短期借入金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2, 152, 335	632, 882	1, 519, 453
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	2, 152, 335	632, 882	1, 519, 453
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		2, 152, 335	632, 882	1, 519, 453

(注) 市場価格のない株式等 (連結貸借対照表計上額1,700千円) については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2, 745, 590	628, 587	2, 117, 003
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	2, 745, 590	628, 587	2, 117, 003
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	16, 014	16, 270	△255
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	16, 014	16, 270	△255
合計		2, 761, 605	644, 857	2, 116, 748

(注) 市場価格のない株式等 (連結貸借対照表計上額1,700千円) については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1) 株式	147,466	101,616	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	147,466	101,616	—

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付年金制度を設けております。

また、確定給付年金制度の対象外である執行役員については、退職一時金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,426,476千円	1,322,029千円
勤務費用	83,777	74,536
利息費用	6,779	16,680
数理計算上の差異の発生額	△143,091	8,081
退職給付の支払額	△51,913	△46,411
退職給付債務の期末残高	1,322,029	1,374,915

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	1,124,974千円	1,253,774千円
期待運用収益	33,749	37,613
数理計算上の差異の発生額	90,700	△49,037
事業主からの拠出額	49,883	50,331
退職給付の支払額	△45,533	△46,411
年金資産の期末残高	1,253,774	1,246,269

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,297,288千円	1,342,443千円
年金資産	△1,253,774	△1,246,269
	43,513	96,173
非積立型制度の退職給付債務	24,740	32,472
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	68,254	128,645
退職給付に係る負債	68,254	128,645
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	68,254	128,645

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	83,777千円	74,536千円
利息費用	6,779	16,680
期待運用収益	△33,749	△37,613
数理計算上の差異の費用処理額	27,549	269
確定給付制度に係る退職給付費用	84,356	53,873

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
数理計算上の差異	261,341千円	△56,849千円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識数理計算上の差異	124,358千円	67,508千円

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
債券	39%	38%
株式	28	28
オルタナティブ	30	30
その他	3	4
合 計	100	100

(注) オルタナティブは、主にヘッジファンドへの投資であります。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
割引率	1.36%	1.36%
期待運用収益率	3.00%	3.00%
予想昇給率	1.82%	1.81%

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金 (注)	10,784千円	9,017千円
貸倒引当金	1,239	1,266
賞与引当金	42,534	48,042
役員退職慰労引当金	37,749	46,723
退職給付に係る負債	58,939	—
会員権評価損	36,938	38,024
その他	59,770	54,482
繰延税金資産小計	247,955	197,556
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	△10,784	△9,017
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△166,926	△92,077
評価性引当額小計	△177,711	△101,094
繰延税金資産合計	70,243	96,461
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△99,156	△99,391
その他有価証券評価差額金	△464,952	△666,775
その他	△16,824	△70,126
繰延税金負債合計	△580,933	△836,293
繰延税金負債の純額	△510,690	△739,831

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (※1)	2,115	4,134	3,127	1,373	33	—	10,784
評価性引当額	△2,115	△4,134	△3,127	△1,373	△33	—	△10,784
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度 (2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (※2)	3,923	3,514	1,542	37	—	—	9,017
評価性引当額	△3,923	△3,514	△1,542	△37	—	—	△9,017
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※2) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8	1.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.0	△0.4
住民税均等割	2.3	1.8
評価性引当額	△3.1	△2.0
連結子会社の税率差異	△0.9	△1.9
関係会社の留保利益金	2.5	1.0
繰越欠損金の期限切れ	0.1	—
持分法による投資損益	△4.1	△1.8
税額控除	△3.1	△3.6
税率変更による影響	—	△0.2
その他	△2.4	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.7	25.7

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年度法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更による連結財務諸表への影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

イ 当該資産除去債務の概要

当社は、本社オフィスの不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しておりますが、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

この見積りにあたり、使用見込期間は入居から25年間としております。

ハ 敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	361千円	133千円
当事業年度の負担に属する償却による減少額	△228	△133
期末残高	133	—

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(公共施設等運営事業関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	包装資材	精密塗工	計		
紙器・樹脂パッケージ	10,342,592	—	10,342,592	—	10,342,592
塗工	—	824,958	824,958	—	824,958
その他	1,807,674	—	1,807,674	532,156	2,339,831
顧客との契約から生じる収益	12,150,267	824,958	12,975,225	532,156	13,507,382
その他の収益	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	12,150,267	824,958	12,975,225	532,156	13,507,382

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、食品・化粧品・医薬部外品等の加工・セットを受託するほか、販促品等の商品を販売しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	包装資材	精密塗工	計		
紙器・樹脂パッケージ	11,130,928	—	11,130,928	—	11,130,928
塗工	—	1,140,453	1,140,453	—	1,140,453
その他	1,825,684	—	1,825,684	485,161	2,310,846
顧客との契約から生じる収益	12,956,613	1,140,453	14,097,066	485,161	14,582,228
その他の収益	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	12,956,613	1,140,453	14,097,066	485,161	14,582,228

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、食品・化粧品・医薬部外品等の加工・セットを受託するほか、販促品等の商品を販売しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社及び連結子会社は包装資材及び精密塗工製品等の製造、販売を主な事業とし、これらの製品の販売については製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品の引渡時点で収益を認識しております。なお、国内販売については、出荷時から顧客への製品移転時までの期間が通常の期間である場合は、出荷時点で収益を認識しております。

取引の対価は履行義務を充足してから概ね6ヶ月以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	4,278,596千円	4,750,193千円
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	4,750,193	4,640,266
契約資産（期首残高）	—	—
契約資産（期末残高）	—	—
契約負債（期首残高）	306	1,153
契約負債（期末残高）	1,153	2,210

顧客との契約から生じた債権は、受取手形、電子記録債権及び売掛金のほか、流動資産のその他に含まれる未収入金及び信託受益権を含んでおります。

契約負債は主に、製品の引渡前に顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表上、流動負債のその他に含まれております。

当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高が含まれている金額に重要性はありません。なお、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額には重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(棚卸資産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品の区分別のセグメントから構成されており、「包装資材事業」、「精密塗工事業」の2つを報告セグメントとしております。

「包装資材事業」は、紙器、樹脂パッケージ、ラベル、説明書等を製造販売しております。「精密塗工事業」は、電子部材・記録媒体・建材等の精密塗工製品の製造を受託しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業損益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	包装資材	精密塗工	計				
売上高							
外部顧客への売上高	12,150,267	824,958	12,975,225	532,156	13,507,382	-	13,507,382
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	12,150,267	824,958	12,975,225	532,156	13,507,382	-	13,507,382
セグメント利益	879,857	217,091	1,096,948	88,470	1,185,419	△774,094	411,324
セグメント資産	11,722,921	473,825	12,196,746	813,036	13,009,783	6,326,473	19,336,256
その他の項目							
減価償却費	741,059	56,460	797,519	22,325	819,845	12,180	832,026
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	356,171	99,196	455,367	-	455,367	1,334,438	1,789,805

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、食品・化粧品・医薬部外品等の加工・セットを受託するほか、販促品等の商品を販売しております。

2. 調整額は以下の通りであります。

(1) セグメント利益の調整額△774,094千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額6,326,473千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

全社資産は、主に余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券等）及び管理部門に係る資産であります。

(3) 減価償却費の調整額12,180千円は、各報告セグメントに配分していない減価償却費であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額1,334,438千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の設備投資額であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	包装資材	精密塗工	計				
売上高							
外部顧客への売上高	12,956,613	1,140,453	14,097,066	485,161	14,582,228	-	14,582,228
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	12,956,613	1,140,453	14,097,066	485,161	14,582,228	-	14,582,228
セグメント利益	1,253,753	384,941	1,638,694	48,382	1,687,077	△795,617	891,460
セグメント資産	11,301,008	479,997	11,781,005	716,351	12,497,356	7,964,901	20,462,258
その他の項目							
減価償却費	664,996	55,595	720,591	21,654	742,246	66,504	808,750
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	339,255	41,984	381,239	2,792	384,031	172,425	556,457

（注） 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、食品・化粧品・医薬部外品等の加工・セットを受託するほか、販促品等の商品を販売しております。

2. 調整額は以下の通りであります。

（1）セグメント利益の調整額△795,617千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

（2）セグメント資産の調整額7,964,901千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

全社資産は、主に余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券等）及び管理部門に係る資産であります。

（3）減価償却費の調整額66,504千円は、各報告セグメントに配分していない減価償却費であります。

（4）有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額172,425千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の設備投資額であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	包装資材	精密塗工	その他	合計
外部顧客への売上高	12,150,267	824,958	532,156	13,507,382

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	東南アジア	合計
7,867,389	528,803	8,396,193

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	包装資材	精密塗工	その他	合計
外部顧客への売上高	12,956,613	1,140,453	485,161	14,582,228

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	東南アジア	合計
7,694,595	478,682	8,173,277

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	包装資材	精密塗工	その他	全社・消去	合計
減損損失	1,707	-	-	115,680	117,387

（注）「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属に帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

重要な関連会社はPrinting Solution Co., Ltd. であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	Printing Solution Co., Ltd.	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	1,273,040	1,183,342
固定資産合計	2,113,729	2,790,300
流動負債合計	1,871,275	1,978,263
固定負債合計	390,040	674,588
純資産合計	1,125,454	1,320,790
売上高	4,123,326	3,711,695
税引前当期純利益	560,782	209,146
当期純利益	435,175	156,581

(開示対象特別目的会社関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	1,979.47円	2,170.21円
1株当たり当期純利益	96.94円	118.74円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	487,918	597,660
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	487,918	597,660
期中平均株式数(株)	5,033,247	5,033,247

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	350,000	350,000	1.875	—
1年以内に返済予定の長期借入金	934,300	838,400	1.262	—
1年以内に返済予定のリース債務	1,293	1,537	5.429	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	2,974,500	2,736,100	1.423	2026年4月1日～ 2031年3月31日
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	3,667	2,581	5.429	2026年1月1日～ 2026年6月30日
合計	4,263,760	3,928,619	—	—

（注）1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	863,400	733,400	579,800	380,000
リース債務	2,581	—	—	—

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

（2）【その他】

当連結会計年度における半期情報等

（累計期間）	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高（千円）	7,269,558	14,582,228
税金等調整前中間（当期）純利益 （千円）	387,801	808,657
親会社株主に帰属する中間（当期） 純利益（千円）	289,490	597,660
1株当たり中間（当期）純利益 （円）	57.52	118.74

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,355,684	1,991,139
受取手形	※5 387,452	287,523
電子記録債権	※5 1,505,828	1,411,855
売掛金	※2 2,487,365	※2 2,537,053
商品及び製品	483,716	433,796
仕掛品	505,444	429,430
原材料及び貯蔵品	180,829	177,082
前払費用	66,034	67,670
その他	※2 210,806	※2 249,248
貸倒引当金	△1,000	△1,000
流動資産合計	7,182,163	7,583,799
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 1,684,050	※1 1,577,211
構築物	93,001	87,567
機械及び装置	※1 1,901,651	※1 1,843,638
車両運搬具	6,585	7,591
工具、器具及び備品	70,931	72,076
土地	※1 4,106,009	※1 4,106,009
建設仮勘定	5,158	500
有形固定資産合計	7,867,389	7,694,595
無形固定資産		
ソフトウェア	27,272	26,507
ソフトウェア仮勘定	54,740	-
電話加入権	3,524	3,524
その他	494	274
無形固定資産合計	86,031	30,307
投資その他の資産		
投資有価証券	2,154,035	2,763,305
関係会社株式	166,845	166,845
関係会社出資金	1,116,710	1,116,710
長期前払費用	30,845	7,378
その他	249,800	269,288
貸倒引当金	△3,050	△3,050
投資その他の資産合計	3,715,186	4,320,478
固定資産合計	11,668,607	12,045,380
資産合計	18,850,771	19,629,179

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※5 99,188	112,683
電子記録債務	※5 2,279,422	2,312,943
買掛金	※2 679,000	※2 715,070
短期借入金	350,000	350,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 934,300	※1 838,400
未払金	386,588	227,380
未払費用	242,268	237,099
未払法人税等	128,920	152,257
未払消費税等	138,974	126,933
預り金	67,495	52,501
賞与引当金	139,000	157,000
その他	※4, ※5 101,173	※4 299,518
流動負債合計	5,546,330	5,581,789
固定負債		
長期借入金	※1 2,974,500	※1 2,736,100
繰延税金負債	496,346	673,257
退職給付引当金	192,612	196,154
役員退職慰労引当金	123,362	148,328
固定負債合計	3,786,822	3,753,840
負債合計	9,333,153	9,335,629
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,244,500	2,244,500
資本剰余金		
資本準備金	2,901,800	2,901,800
その他資本剰余金	24	24
資本剰余金合計	2,901,824	2,901,824
利益剰余金		
利益準備金	369,000	369,000
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	224,884	216,304
別途積立金	2,400,000	2,400,000
繰越利益剰余金	1,034,899	1,423,939
利益剰余金合計	4,028,783	4,409,243
自己株式	△711,990	△711,990
株主資本合計	8,463,117	8,843,578
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,054,500	1,449,972
評価・換算差額等合計	1,054,500	1,449,972
純資産合計	9,517,618	10,293,550
負債純資産合計	18,850,771	19,629,179

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
売上高	※ 1 12,482,904	※ 1 13,337,150
売上原価	※ 1 10,247,717	※ 1 10,690,387
売上総利益	2,235,186	2,646,763
販売費及び一般管理費	※ 2 1,847,387	※ 2 1,885,245
営業利益	387,799	761,517
営業外収益		
受取利息	※ 1 1,569	998
受取配当金	※ 1 58,229	※ 1 79,342
設備賃貸料	-	24,000
その他	9,571	10,709
営業外収益合計	69,370	115,051
営業外費用		
支払利息	44,065	58,570
設備賃貸費用	-	54,218
その他	104	141
営業外費用合計	44,170	112,929
経常利益	412,999	763,638
特別利益		
固定資産売却益	※ 3 149	※ 3 1,209
投資有価証券売却益	101,616	-
保険解約返戻金	16,160	-
その他	1,865	-
特別利益合計	119,792	1,209
特別損失		
固定資産除却損	※ 4 18,077	※ 4 4,781
減損損失	-	※ 5 117,387
役員退職慰労金	48,165	338
その他	6,895	-
特別損失合計	73,138	122,507
税引前当期純利益	459,653	642,339
法人税、住民税及び事業税	127,352	198,709
法人税等調整額	△533	△24,912
法人税等合計	126,818	173,797
当期純利益	332,835	468,542

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
						固定資産圧 縮積立金	別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	2, 244, 500	2, 901, 800	24	2, 901, 824	369, 000	232, 634	2, 400, 000	769, 812	3, 771, 446
当期変動額									
固定資産圧縮積立 金の取崩						△7, 750		7, 750	-
税率変更による積 立金の調整額						-		-	-
剰余金の配当								△75, 498	△75, 498
当期純利益								332, 835	332, 835
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	△7, 750	-	265, 086	257, 336
当期末残高	2, 244, 500	2, 901, 800	24	2, 901, 824	369, 000	224, 884	2, 400, 000	1, 034, 899	4, 028, 783

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△711,990	8,205,781	1,053,471	1,053,471	9,259,252
当期変動額					
固定資産圧縮積立 金の取崩		-			-
税率変更による積 立金の調整額		-			-
剰余金の配当		△75,498			△75,498
当期純利益		332,835			332,835
株主資本以外の項 目の当期変動額 （純額）			1,029	1,029	1,029
当期変動額合計	-	257,336	1,029	1,029	258,365
当期末残高	△711,990	8,463,117	1,054,500	1,054,500	9,517,618

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2, 244, 500	2, 901, 800	24	2, 901, 824	369, 000	224, 884	2, 400, 000	1, 034, 899	4, 028, 783
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩						△5, 791		5, 791	-
税率変更による積立金の調整額						△2, 788		2, 788	-
剰余金の配当								△88, 081	△88, 081
当期純利益								468, 542	468, 542
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	△8, 579	-	389, 040	380, 460
当期末残高	2, 244, 500	2, 901, 800	24	2, 901, 824	369, 000	216, 304	2, 400, 000	1, 423, 939	4, 409, 243

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△711,990	8,463,117	1,054,500	1,054,500	9,517,618
当期変動額					
固定資産圧縮積立 金の取崩		-			-
税率変更による積 立金の調整額		-			-
剰余金の配当		△88,081			△88,081
当期純利益		468,542			468,542
株主資本以外の項 目の当期変動額 （純額）			395,471	395,471	395,471
当期変動額合計	-	380,460	395,471	395,471	775,931
当期末残高	△711,990	8,843,578	1,449,972	1,449,972	10,293,550

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等

総平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、仕掛品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

原材料、貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

ただし、柏第三工場、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～38年

機械及び装置 10年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。また、執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、会社内規による必要額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、会社内規による必要額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は包装資材及び精密塗工製品等の製造、販売を主な事業とし、これらの製品の販売については製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品の引渡時点で収益を認識しております。なお、国内販売については、出荷時から顧客への製品移転時までの期間が通常の間である場合は、出荷時点で収益を認識しております。

取引の対価は履行義務を充足してから概ね6ヶ月以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	67,762	92,909

(注) 貸借対照表においては、繰延税金負債と相殺し、前事業年度は繰延税金負債496,346千円、当事業年度は繰延税金負債673,257千円として掲記しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の回収可能性は、将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかで判断しております。当該判断は、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性、タックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性及び将来加算一時差異の十分性のいずれかを満たしているかどうかにより判断しております。

収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性を判断するにあたっては、一時差異等の解消見込年度及び繰戻・繰越期間における課税所得を見積っております。課税所得は、経営環境等の外部要因に関する情報や当社が用いている予算などの内部の情報を基に見積っております。

当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌事業年度以降の財務諸表において認識する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	7,867,389	7,694,595
無形固定資産	86,031	30,307
減損損失	—	117,387

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

減損損失を認識するかどうかの判定及び使用価値の算定において用いられる将来キャッシュ・フローは、過去3年間の実績数値を基に、資産グループの現在の使用状況や合理的な使用計画等を考慮して見積もっております。

当事業年度における減損損失は、主に基幹システム再構築の開発計画見直しに伴い、ソフトウェア仮勘定の帳簿価額を回収可能価額まで減額したものであります。

なお、回収可能価額の算定にあたっては、使用価値を零として減損損失を測定しております。

当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌事業年度以降の財務諸表において減損損失が発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

従来、所得等に対する法人税、住民税及び事業税等(以下、「法人税等」という。)について、法令に従い算定した額を損益に計上することとしておりましたが、所得に対する法人税等について、その発生源となる取引等に応じて、損益、株主資本及び評価・換算差額等に区分して計上することとし、評価・換算差額等に計上された法人税等については、当該法人税等が課される原因となる取引等が損益に計上された時点で、これに対応する税額を損益に計上することとしました。なお、課税の対象となった取引等が、損益に加えて、株主資本又は評価・換算差額等に関連しており、かつ、株主資本又は評価・換算差額等に対して課された法人税等の金額を算定することが困難である場合には、当該税額を損益に計上しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産及び担保に係る債務
担保に供している資産

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
建物	1,496,652千円	1,405,854千円
機械及び装置	831,378	766,857
土地	1,825,673	1,825,673
計	4,153,704	3,998,385

担保に係る債務

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	934,300千円	838,400千円
長期借入金	2,974,500	2,736,100
計	3,908,800	3,574,500

上記の担保資産及び担保付債務は、全て工場財団抵当並びに当該債務であります。

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	12,651千円	25,762千円
短期金銭債務	785	680

3 保証債務

以下の関係会社の輸入信用状取引及び割賦契約に伴う債務に対し、保証を行っております。

債務保証

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
TOIN VIETNAM CO., LTD. (輸入信用状取引)	21,487千円	7,739千円 (輸入信用状取引)
TOIN VIETNAM CO., LTD. (割賦契約に伴う債務)	一千円	239,060千円 (割賦契約に伴う債務)

※4 流動負債のその他のうち、契約負債の金額

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
契約負債	921千円	1,592千円

※5 期末日満期手形

期末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務の会計処理については、前事業年度の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
受取手形	87,780千円	一千円
電子記録債権	49,410	—
支払手形	8,954	—
電子記録債務	153,021	—
流動負債その他（設備関係支払手形 及び設備関係電子記録債務）	1,523	—

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	82,122千円	94,380千円
仕入高	3,397	6,110
営業取引以外の取引	10,012	27,475

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度61%、当事業年度61%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度39%、当事業年度39%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
荷造運送費	422,868千円	442,412千円
給与賞与	619,766	615,043
賞与引当金繰入額	37,933	39,045
役員退職慰労引当金繰入額	21,178	26,036
退職給付費用	25,165	17,129
減価償却費	13,453	15,828

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
機械及び装置	149千円	1,176千円
車両運搬具	—	32
計	149	1,209

※4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物	1,200千円	49千円
機械及び装置	12,107	4,587
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	4,770	145
計	18,077	4,781

※5 減損損失

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	減損損失（千円）
千葉県柏市他	事業用資産	ソフトウェア仮勘定	115,680
千葉県柏市	事業用資産	機械及び装置	1,707
千葉県柏市	事業用資産	車両運搬具	0

当社グループは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象を基準として資産のグルーピングを行っております。

上記の事業用資産については、基幹システム再構築の開発計画見直しに伴うソフトウェア仮勘定、及び収益性が著しく低下した機械及び装置並びに車両運搬具の帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

なお、回収可能価額の算定にあたっては、使用価値を零として減損損失を測定しております。

(有価証券関係)
子会社株式及び関連会社株式
市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
子会社株式	33,100	33,100
関連会社株式	133,745	133,745

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	1,239千円	1,266千円
賞与引当金	42,534	48,042
役員退職慰労引当金	37,749	46,723
退職給付引当金	58,939	61,788
会員権評価損	36,938	38,024
その他	54,478	48,471
繰延税金資産小計	231,878	244,316
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	—	—
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△164,116	△151,407
評価性引当額小計	△164,116	△151,407
繰延税金資産合計	67,762	92,909
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△99,156	△99,391
その他有価証券評価差額金	△464,952	△666,775
繰延税金負債合計	△564,109	△766,167
繰延税金負債の純額	△496,346	△673,257

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.3	2.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.3	△1.7
住民税均等割	3.1	2.2
評価性引当額	△2.6	△2.0
税額控除	△4.3	△4.5
税率変更による影響	—	△0.2
その他	△0.2	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.6	27.1

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年度法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更による財務諸表への影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産	建物	1,684,050	27,488	305	134,021	1,577,211	3,801,923
	構築物	93,001	2,957	—	8,390	87,567	219,358
	機械及び装置	1,901,651	452,877	4,761 (1,707)	506,128	1,843,638	11,485,224
	車両運搬具	6,585	8,248	0 (0)	7,243	7,591	93,350
	工具、器具及び備品	70,931	27,484	0	26,339	72,076	345,115
	土地	4,106,009	—	—	—	4,106,009	—
	建設仮勘定	5,158	514,397	519,055	—	500	—
	計	7,867,389	1,033,453	524,123 (1,707)	682,124	7,694,595	15,944,972
無形固定資産	ソフトウェア	27,272	7,802	—	8,566	26,507	—
	ソフトウェア仮勘定	54,740	60,940	115,680 (115,680)	—	—	—
	電話加入権	3,524	—	—	—	3,524	—
	その他	494	—	—	219	274	—
	計	86,031	68,742	115,680 (115,680)	8,786	30,307	—

(注) 1 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2 当期増加額・減少額のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置	増加額(千円)	包装資材事業	304,997
ソフトウェア仮勘定	減少額(千円)	管理部門	115,680

ソフトウェア仮勘定の減少額は、基幹システム再構築の開発計画見直しに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額したものであります。

なお、回収可能価額の算定にあたっては、使用価値を零として減損損失を測定しております。

3 建設仮勘定の増加額の多くは本勘定に振り替えられているため、その主な内容の記載は省略しております。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	4,050	1,000	1,000	4,050
賞与引当金	139,000	157,000	139,000	157,000
役員退職慰労引当金	123,362	26,036	1,071	148,328

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.toin.co.jp/ir/index.html
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-----------------------------------|----------------|-----------------------------|--|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度
(第76期) | 自 2023年4月1日
至 2024年3月31日 | 2024年6月27日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書
及びその添付書類 | | | 2024年6月27日
関東財務局長に提出 |
| (3) 半期報告書
及び確認書 | (第77期中) | 自 2024年4月1日
至 2024年9月30日 | 2024年11月14日
関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書 | | | 2024年6月28日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年 6 月 25 日

トーイン株式会社

取締役会 御中

興亜監査法人

東京都千代田区

指定社員 公認会計士 倉谷 祐治
業務執行社員

指定社員 公認会計士 芝 康治
業務執行社員

＜連結財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトーイン株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トーイン株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

有形固定資産及び無形固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は当連結会計年度末である2025年3月31日現在、連結財務諸表に有形固定資産8,173百万円及び無形固定資産30百万円を計上している。当該金額は総資産の40.1%を占めている。 当連結会計年度においては、連結財務諸表注記事項(重要な会計上の見積り)3. 固定資産の減損及び、(連結損益計算書関係)※7に記載されている通り、主に基幹システム再構築の開発計画見直しに伴い、ソフトウェア仮勘定の帳簿価額を回収可能価額まで減額したことにより減損損失を117百万円計上している。 会社は、減損の兆候がある資産グループについて、割引前将来キャッシュ・フローの総額と資産グループの帳簿価額を比較し、減損損失の認識の要否の判定を行っている。割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回った場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上している。回収可能価額は正味売却価額または使用価値のいずれか高い方の金額を採用している。 固定資産の減損会計の適用において用いる将来キャッシュ・フローの見積りは、経営環境などの外部要因や、資産グループの現在の使用状況及び将来計画等の仮定の影響を受けるため、経営者による主観的な判断を伴うものである。 以上より、当監査法人は固定資産の減損損失の認識の要否に係る判断の妥当性を、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、有形固定資産及び無形固定資産の減損損失の認識の要否に係る判定の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 ・減損の兆候判定における会社の資産又は資産グループの区分の合理性を確かめた。 ・割引前将来キャッシュ・フローについては、その基礎となる内部の情報に基づき、資産グループの現在の使用状況及び将来の仮定を反映したものであることを確かめた。 ・売却可能な資産の正味売却価額は、現在における一定の評価額を反映していることを確かめた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、トーイン株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、トーイン株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年 6 月 25 日

トーイン株式会社

取締役会 御中

興亜監査法人

東京都千代田区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 倉谷 祐治

指定社員
業務執行社員 公認会計士 芝 康治

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトーイン株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第77期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トーイン株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

有形固定資産及び無形固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は当事業年度末である2025年3月31日現在、財務諸表に有形固定資産7,694百万円及び無形固定資産30百万円を計上している。当該金額は総資産の39.4%を占めている。 当事業年度においては、財務諸表注記事項(重要な会計上の見積り)2. 固定資産の減損及び、(損益計算書関係)※5に記載されている通り、主に基幹システム再構築の開発計画見直しに伴い、ソフトウェア仮勘定の帳簿価額を回収可能価額まで減額したことにより減損損失を117百万円計上している。 会社は、減損の兆候がある資産グループについて、割引前将来キャッシュ・フローの総額と資産グループの帳簿価額を比較し、減損損失の認識の要否の判定を行っている。割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回った場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上している。回収可能価額は正味売却価額または使用価値のいずれか高い方の金額を採用している。 固定資産の減損会計の適用において用いる将来キャッシュ・フローの見積りは、経営環境などの外部要因や、資産グループの現在の使用状況及び将来計画等の仮定の影響を受けるため、経営者による主観的な判断を伴うものである。 以上より、当監査法人は固定資産の減損損失の認識の要否に係る判断の妥当性を、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、有形固定資産及び無形固定資産の減損損失の認識の要否に係る判定の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 ・減損の兆候判定における会社の資産又は資産グループの区分の合理性を確かめた。 ・割引前将来キャッシュ・フローについては、その基礎となる内部の情報に基づき、資産グループの現在の使用状況及び将来の仮定を反映したものであることを確かめた。 ・売却可能な資産の正味売却価額は、現在における一定の評価額を反映していることを確かめた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月27日
【会社名】	トーイン株式会社
【英訳名】	TOIN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高橋 太
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	千葉県柏市新十余二16番地1
【縦覧に供する場所】	トーイン株式会社 東京本社 (東京都江東区亀戸一丁目4番2号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長高橋太は、当社の第77期（自2024年4月1日 至2025年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月27日
【会社名】	トーイン株式会社
【英訳名】	TOIN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高橋 太
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	千葉県柏市新十余二16番地1
【縦覧に供する場所】	トーイン株式会社 東京本社 (東京都江東区亀戸一丁目4番2号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長である高橋太は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である2025年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、財務報告に対する金額的及び質的影響並びにその発生可能性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。なお、他の連結子会社1社及び持分法適用会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社グループは包装資材事業を主たる事業としている企業集団であります。当社グループ内の事業の核となる製造及び販売業務の規模を適切に示す指標として売上高を判断基準といたしました。全社的な内部統制の評価が良好であることを踏まえ、各事業拠点の売上高（連結会社間取引消去後）のおおむね3分の2に達する事業拠点を「重要な事業拠点」として選定しております。当社グループの事業目的に大きく関わる勘定科目については、生産活動及び販売活動において多額に計上される、売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目として減損損失、繰延税金資産等に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当すべき事項はありません。

5 【特記事項】

該当すべき事項はありません。